

第五十一回国会 大蔵委員会 議 録 第 六 号

昭和四十年十二月二十六日(日曜日)

午前十一時三十二分開議

出席委員

委員長 吉田 重延君

理事 天野 公義君

理事 原田 憲君

理事 堀 昌雄君

理事 岩動 道行君

理事 押谷 富三君

理事 小山 省二君

理事 砂田 重民君

理事 谷川 和穂君

理事 西岡 武夫君

理事 藤枝 泉介君

理事 毛利 松平君

理事 渡辺美智雄君

理事 平林 剛君

理事 春日 一幸君

出席國務大臣

大蔵大臣 福田 越夫君

國務大臣 藤山愛一郎君

出席府政委員

總理府事務官 宮沢 鉄藏君

(經濟企画庁調 整局長) 藤井 勝志君

大蔵政務次官 岩尾 一君

大蔵事務官 (主計局次長) 中尾 博之君

大蔵事務官 (理財局長) 佐竹 浩君

大蔵事務官 (銀行局長) 森本 修君

農林事務官 (農林經濟局長) 森本 修君

委員外の出席者

大蔵事務官 (大臣官房調査 課長) 吉田 太郎一君

農林事務官 (農林經濟局保 險管理課長) 池田 正範君

專門 員 拔井 光三君

本日の會議に付した案件

昭和四十年度における財政處理の特別措置に關する法律案(内閣提出第七号)

農業共済再保險特別會計の歳入不足をうめるた めの一般會計からの繰入金に關する法律案(内 閣提出第八号)

○吉田委員長 これより會議を開きます。

昭和四十年度における財政處理の特別措置に關する法律案及び農業共済再保險特別會計の歳入不 足をうめるための一般會計からの繰入金に關する 法律案の両案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次これを許しま す。田澤吉郎君。

○田澤委員 ただいま議題となつております農業 共済再保險特別會計の歳入不足をうめるための一 般會計からの繰入金に關する法律案に關連して、 さらに農業共済制度全般にわたつて農林省並びに 大蔵省にお伺いをいたしたいと思つたのでありま す。

米、麦等の農作物に關する共済制度の改正に關 しましては、一昨年抜本的な改正を行ないまして 各界から非常な好評を博しているわけであります が、農業災害補償制度全般から考えますと、農業 界の成長部門であるところの家畜共済制度の改 正、あるいは新しく果樹共済制度とかあるいは畑 作共済制度というものが、今回ここ数年來の災害 によりまして非常に農民からの希望があるわけで ございまして、きのうも武蔵委員並びに有馬委員 からいろいろその点について質問があつたわけで

ありますが、私もこの点をお尋ねいたしたいと思 うのであります。

まず、農林省にお尋ねいたしたいのであります が、家畜共済制度の改正は一体いつごろ行なわれ るのであるか。それから家畜共済制度というの は、御承知のように掛け金が高くて、そうして農 家負担というものが非常に大きい。この点が非常 に指摘されているわけでございまして、さらにもう 一つは、家畜診療所の経営改善をしていかなけれ ばならないという空氣が非常に強いわけでござい ますが、こういう点を含めてどういうような改正 を行なおうとしておられるのか、また、これはでき るだけ早く改正をしてもらわなければならないと思 うのであります。その点に對する農林省の見解 をお尋ねいたします。

○池田説明員 家畜共済制度の改正につきまして は、御指摘のとおり現在の制度そのものが、すで に改正が行なわれまして十年を経過しております。 その間ほとんど確たる改正の目を見ておりません。ま ぎ今日に至つております。なるべくこれは早急に 改正する目標のもとに現在内部でいろいろ作業を しておりますが、でき得れば昭和四十二年から家 畜の料率改定が行なわれますので、この改定期か ら実施に移り得ますようなタイミングで改正を実 施いたしたいというふうに考えております。

それから、内容の中で掛け金の負担が重いとい うことが問題になつておるといふ御指摘でござい ますが、まさにそのとおりでございまして、現 在、特に酪農あるいは肉畜を通じて畜産経営 の報酬というものが、一般的他の農作物に比較 いたしましてかなり低いという實情にございま すので、したがいまして、この掛け金負担を何ら かの形で低めるといふことを今回の改正の主眼の 一つに考えております。ただ問題は、どうやって 掛け金負担を低くするかということでございます

が、掛け金負担が重いということは、これは申し 上げるまでもなく、現在の保険のたてまえから申 しますと当然事故率が高いということにも通ずる わけでございまして。したがつて、全般的にやはり 事故率を低くしていく、そうして危険を低くする ことによつてそれに対応する掛け金を安くするこ とが、一番オーソドックスな行き方であろ うと私もは考えております。ただ、しかしなが らこれはなかなか一斉にはその効果というものは 出ませんのですから、したがつて、当面の対策 といたしましては現在の畜産経営のあり方、特に 乳牛等におきまして、都市の近郊地帯とそれから 農山村地帯と申しますか、そういう地帯との間で

かなり違つた経営の内容を持つておりますし、今 後も、おそらく都市近郊酪農というもののあり方 は、一般的な他の農村地帯の酪農のあり方と違つ た形で発展し、安定させていかなければならない のだらうと考えられます。したがつて、当然経営 の内容が変わつてまいりますから、その内容に對 応いたしますところの危険、経営上何が危険であ るか、そのみなされ得る危険というものが当然変 わつてくるわけであります。例を一つ申し上げま すれば、都市の近郊で一腹しぼりの経営のしか たをしておりますと、そこでは子供をとるといふ ことをいたしませんから、したがつてこの家畜共 済の中で非常に危険率を高めております。たとえ ば繁殖障害といったような危険を、これはまさに 物理的な危険でございまして、すけれども、経営上の危 険と考えなくて済むというところがあつたわけで あります。そうしますと、掛け金の中にそういう 危険も含んだ掛け金として払わされる場合に は、絶対額の高い安いということよりは、不必要 なものを含んだ掛け金を払わされるということ で、非常にいやがるという面が一つございまして。した がつて、これをはずすことによつて、国の国庫掛

け金負担を伴わなくとも、そういう必要なものを、ある意味で一品料理的な考え方で掛け金の中身を分けますと、それで安くやり得る道が一つある。しかし一方では、たとえはいわゆる準農村地帯のように、やはり相当の自給基盤の上に立って自給飼料をベースにしながら飼っていくという農家を対象にいたします場合には、当然これは全部の危険負担というものを考える。しかも、その地帯の農家のそういう部分というものが一番資力も弱いわけでございまして、したがって、こういう地帯は、やはり掛け金についてある程度制度的な国庫負担を増すといったような方向を考える等いたしました。今後安定してまいるのはなかなかむずかしいのではなからうかというふうに、これは農林省としては現在考えております。

それから診療所の問題でございしますが、これは先ほど田澤先生から御指摘がございましたとおり、各地域においてかなり苦しくなっております。しかしながら、診療所の経営自体が苦しくなったからといって、これを直ちに、現在の連合会あるいは組合の職員と同様の形で、国がその給与を肩がわりするという形で経営改善をするということは、なかなかむずかしいのではなからうかと思ひます。やはりむしろ全体の家畜の危険率というものを下げていくために、事故防止の中心として家畜診療所がもう少し前向きな働きをしてもらう、現にやっておりますが、報酬なしで実は現在やっております。したがって、そういった新しい機能というものを診療所に付与することによりまして、当然危険率が下がるわけでございます。それは相互のそれぞれの責任分担、国も団体もその負担をしていくという形で、診療所の現にやっております仕事の中心に入りましてだけの収入というものが得られるような形にやはり仕組んでいかねばならぬのではないかと。新しい制度の改正の中にそういった考え方を一部込めまして考えたかどうかということで、現在検討中でございます。

○田澤委員 次に、果樹共済制度でございす

が、去る十月四日の災害対策特別委員会においても私は農林省に質問をしたのでありますが、台風二十四号、二十五号によりまして、私の県のリンゴの被害というものは非常に大きかったたのでございます。特に農林関係の被害が六十一億一千万円あったのでございますが、その中の七五%がリンゴ、果樹の被害であつたわけでございます。これに對して地元の人たちは、できるだけ早い機会に果樹共済制度というものを実施していかなければ、これらの被害というものを防止するわけにいかないという声が非常に強いわけでございます。ところが、農林省のたゞいまの考え方としては、昭和三十五年から三十七年までを一応基本調査として調査を進めてゐる。それから三十八年から四十年までを試験調査として、共済制度として、この試験調査が終わると大体実施ができるのじゃないかという考えのようでございます。が、いまだに実施の年次というものが明らかにされておられません。果樹地帯の農民にとつては、これは非常に大きい期待を持っているだけに、できるだけ早い機会にこれを実施していただきたい、こう思ひますが、私は試験調査が終わつたあと、できればすく四十二年度までにこれの実施ができるものじゃないかと思うのでございすが、その点に對するお考えを承りたいのであります。

○森本政府委員 昨日も果樹共済の検討状況というお答えを申し上げたわけでございますが、われわれとしましては、いろいろな御要望がございまして、また御指摘がございましたので、できるだけ早く実施したいということでいま検討を進めておりますので、大体のめどとしましては、来年度共済制度の仕組みをつくりまして、なるべく早い期間に実施していきたい、そういう考えでやっております。

○田澤委員 昨日武蔵委員の質問に答えて、六品目を大体試験している。かんきつ類とナン、桃、リンゴ、ブドウ、カキ、この六品目のうちでどれが一番むずかしいか、すぐ取りかかれる品目はどれであるかということをお示し願ひたいと思ひま

す。

○森本政府委員 実はいさのう申し上げましたように、専門家で検討していただいておりますわけですが、試験調査のほうは六品目についてやっておりますけれども、専門家で検討しております過程では、あるいはその中でカキはその実施上すぐというわけにいかない事情があるので、カキを除く五種類については、大体果樹共済を実施する上に、多少いろいろな細部の検討はいたしますけれども、実施し得るのではないかと、こういうような方向で進んでおります。

○田澤委員 実施がはかばかしているおんな原因というの、たとえばリンゴにおいては被害額を把握するのがむずかしいとか、あるいはまた生産総量を把握するのにむずかしいとか、地元の体制が整っていないとかいうような原因によつてこういうふうに果樹共済制度というものがおこつてくるか、その原因をひとつお知らせ願ひたいと思ひます。

○森本政府委員 おくれておると言われましてもちよつとあれであります。御承知のように、共済制度というのは、その組み立ての点からいいますと、あるいはそれを実際に適用していくという点からいきましても、一定の検討を経ないと実施に移せないといったような技術的な問題があるわけでございます。そういう意味からいいますと、われわれとしましては試験をやるといふプロセス、それから設計を立てるといふプロセス、そういう一定のプロセスを経て実施したいということとでありまして、その検討事項としましては相当たくさん項目がございまして、一々申し上げるのもなにかと思ひますが、そういう検討のプロセスを経て実施しなければならぬ、こういう関係になつておりますので、先ほど来申し上げましたような手順で進めていったらどうかと思つております。

○田澤委員 水陸稲の農作物の共済制度にあつても、最初は非常にずさんなもので実施したわけでありまして、実施している間にだんだん改正が行なわれてきている歴史的な事実から見まして、やはり果樹共済に対してもやれるものから実施してみても、そして改正を施していくという行き方が私は一番いい方法じゃないかと思ひますが、そういう考えがどうか、お尋ねいたします。

○森本政府委員 御説のように、初めから完全なもの、できるだけそういうつもりではおりますけれども、まず実施をして、実施した経験によつてまた直していくというふうな配慮をしていかなければならぬことは御指摘のとおりでございます。が、ただいま言われました水稲の共済制度を実施するにも、私の記憶では約十年くらい実地の調査その他検討をしております。果樹のほうは、いま申し上げましたような事情でございまして、なるべく三年くらいの実地調査でまず出発をしたというところで検討しておりますわけでありまして、

○田澤委員 いろいろ果樹共済に關しましては、できるだけすみやかにひとつ実施していただくことを要望申し上げて、この点で終わりますけれども……（「そんな要望でなしに、一体何年たつたらやるか」と呼ぶ者あり）それでは、どうも外野のほうで応援がございまして、そうすると果樹共済制度というものを一体何年で実施するか、そのことをひとつ……

○森本政府委員 私どもの一応の目標としましては、先ほど申し上げましたように、四十一年度には制度の組み立てをいたしまして、その末の国会にでも法案を提出して、必要な実施期間をいいてやつてみたかどうか、こういう目標で現在検討をいたしております。

○吉田委員長 関連質問を許します。岩動道行君。

○岩動委員 私、本年度の災害で、青森県その他の果樹地帯で非常に巨額な災害を受けて、果樹栽培者は非常に苦しんでおる実情を私は災害視察で痛感いたしましたのであります。田澤委員がただいま真剣にその制度の早期の実施を要望した

御質問をしておるわけでありますが、私も災害の実態をまのあたり見て、これは一日も早く制度を充足させるべきである、かように痛感をいたして帰ったわけであります。

ただいままでのお話によりますと、四十一年度中に準備を整えて法案も出す、こういうことでありますから、そうなりますならば、四十一年度中には正式に制度が充足をして、四十一年の秋の災害時期には果樹栽培者が安心をしておられる、こういう状態がで上がることが最も望ましいと思うのであります。この点についてはつきりした政府の御答弁をいただきたい。

○森本政府委員 私どもの検討の目標といえますか、そういうめどを先ほど申し上げておるわけです。四十一年度中に制度を組み立てて、法案を作成して提案をいたしますと、通常の手続でありますと、まあ法案の成立の時期がございまして、それから約一年準備期間をおいて実施に移すというのが通常の状態でございます。大体そういうふうな目標でひとつやってみたいというふうに現在考えております。

○岩動委員 どうもはなはだのんびりした話で、私どもとしてはとうてい承知できないテンポであると思うのであります。四十一年度中には準備を整えて、通常国会にはこれを提出して一日も早くやる、これを強く要望いたします。われわれ自由民主党、与党といいたしましても、さらにこの点については十分に配慮していかなければならないと思っておりますが、この点に關してはできるだけ早くやる、要望にこたえる、こういう前向きな御答弁をぜひいただきたいと思うのであります。そうして、これは農林省だけではなくて、大蔵省がいつも障害になる傾向がありますので、この点は、政務次官が大臣にかわって、ひとつ明確な御答弁を賜わりたいと思います。

○藤井(勝)政府委員 委員各位には年末御多用の中、本日、日曜日を返上されまして御審議をいただいたまじして、まことに感謝にたえない次第でございます。

ただいま農業共済、特に果樹共済について御熱心な質疑が行なわれたわけでございますが、私も政治家の立場において、果樹地帯を自分の地元を持つておる人間として、この問題については日ごろ関心を深く持つ一人でございます。いま田澤委員、岩動委員の御指摘のとおり、先般たいへん果樹地帯が御苦勞されたこともよく承知いたしております。いま農林省からいろいろ経過の報告をいたしたわけでございます。昭和四十一年度にはその結果を基礎として専門家の結論を得て、加入の方式、あるいはまた損害評価方式、いろいろ検討をいたさなければならぬ問題点が多々あると思うのでございます。田澤委員御指摘のごとく、やはり拙速主義でひとつ発足を見て、逐次内容を整備するといふかまえて促進をいたしたい、私が政務次官に在任中であるならば、ぜひひとつ推進をいたしたい、このように考えておる次第でございます。

○田澤委員 大蔵政務次官の御答弁は了解できまが、農林省の態度がまだあいまいでございますので、強くこれを要望いたします。さらに、共済制度というものは、農家にとってもうすでになれた、非常に熟練した心配のない制度でございます。何年かやっておる制度でございますので、その御心配になるものではないと思っております。これはできるだけ早い機会に、ただいま大蔵政務次官が御答弁になったような線でごつていただけるだけ早く実施するように提案していただくことを要望いたします。

たいわけでございます。○森本政府委員 ちょっといふ数字的に調べておりますが、連合会の事業の状況を概括して申し上げますと、被害のわりあい少ない地帯では、御承知のように黒字といえますが、そういう状況になっております。当然のことですが、被害がわりあい多い地帯の連合会は、相当赤字を持っております。ところが、そういう関係がございまして、全国一律の状況ではございません。先般米問題になりましたのは、赤字の諸県に對しましてどのような援助をするかというところでございまして、たしか昨年でしたか、赤字県が農業共済基金から借りている借入れ金について、利子をたな上げするというのをいたしたわけでございます。そういう関係から、今度は農業共済基金のほうに、約三十億円足らずでございますが、これが利子の収入が入ってまいりませんので、共済基金の資金繰りなりあるいは経理内容にそれだけ圧迫を加える、こういうことになるわけでありまして、そういう関係から、農業共済基金の増資問題というのが御承知のように出てきております。これにつきましても、われわれとしましては、もちろんこれは国のみではございせん、連合会のほうでも半分は出資をしなければならぬ、こういう関係になります。その状況にらみ合わせまして、増資問題につきまして前向きに検討しておるわけでありまして。

次に、畑作地帯の共済制度でございますが、北海道、東北は開拓地も含めていろいろ冷害あるいは災害に見舞われる地域でございますが、パレイシにしても、あるいははたね等にはいたしまして、一たん災害が起きますと全く皆無作になつちやうでございます。そこで、それに対する対策としては、せいぜい種子を与える程度、あとは借り入れ金をしなさいという非常に冷たい対策では、こういう零細な農民というものはどう

時間もありませんので次に移りますが、農業共済組合連合会の赤字というものは非常に大きいというのを聞いております。そこで、せっかく制度改正を行ないまして、この制度の健全な運営というものが行なわれていない、こう聞いております。青森県に例をとってみましても、たしか三億四千万の赤字があると聞いております。この累積赤字を現在農業共済基金の借り入れでまかなっている、それで農林省の対策としては、さしあたり農業共済基金の融資の中から、連合会が累積赤字の一定額を無利息でたな上げをしている状態だということを聞いておりますが、この制度というものは万全なものではない、やばい、やはり農業共済基金法というものを改正いたしましたし、出資金を増額していくのがたてまえでなからうかと思つてございまして、この点に關しての考え方、並びに農業共済組合連合会の実態は一体どうなっているのかということをお知らせ願ひ

○田澤委員 ただいま農林省の説明がありましたように、農業共済基金の増資の問題が出ておりますが、この点に關して大蔵省はどういう考えを持っておるか。

○岩尾政府委員 ただいま農林省のほうから御説明がありまして、昨年のたな上げによりまして、農業共済基金のほうがかなり収支が苦しくなるのではないかとのお話でございますが、三十九年度末の経理状況で申しますと、基金のほうでは約一億二千万円の黒字というふうになっております。したがしまして、先ほど利息を三十億円とおっしゃいましたが、これは貸し付け金のほう

でございます。利息自体の収入はそんなに大きいものではございません。したがって、貸し付け金の一部無利息な上げを行なった後におきまして、もし異常な災害によって連合会に貸し付けをしなければならぬ、あるいは農林中金からの借り入れが非常に急激にふえるというような状態でもない限り、基金収支には問題はないというふうなわれわれは考えております。したがって、さしあたり基金への追加出資ということは現在予定しておりません。

○田澤委員 次に、きのう武蔵委員の質問にありました、農業共済組合の事務費、経常費あるいは人件費は、もちろん国庫からも援助を受けておりますが、賦課金による分が非常に大きい。三十九年度で共済組合は賦課金として三十六億円も負担しているという状態でございますが、こういう状態にも加えて、職員費というものが非常に問題になっていくわけでございます。給与の問題であります。月給基準が、昭和四十年で、農業共済組合では県連で二万一千二百二十四円、組合等で一万八千九百三十四円、これを公務員並みの一つの基準にしてほしいということでございますが、公務員は御承知のように昭和四十年の県補助職員ベースで月二万五千七百六十五円、昭和四十年で補正予算でこれを改正する考え方がないかどうか、ひとつお尋ねしたい。また、期末、勤勉手当等に関してもひとつお知らせを願いたいと思ひます。

○森本政府委員 共済組合等の職員の給与についてでございますが、まず補正予算では、補正後の状況では月額で二万三千二百二十四円程度に増額するということである。現在お願いをいたしておる。なお、期末、勤勉手当等につきましても、二年来増額をしてきておりますが、来年度におきましてもできれば増額をしたいということで、目下予算の折衝をいたしておるようなわけでございます。

○田澤委員 次に、これは単位共済組合のその下の機構でございますが、部落共済連絡員、損害評

価員についての手当の増額も非常に要望されておるわけですが、この点に關して農林省はどのような考えを持っておりますか。

○森本政府委員 損害評価員あるいは共済連絡員、いずれも現在若干手当を与えておるわけでございますが、なお御指摘のように十分ではないというお話もございまして、予算要求を通じてわれわれとしては増額をしたいということで折衝をしたい、そのつもりでございます。

○田澤委員 この二つの手当というのは、結局正しい評価をする一つの基本でございます。もちろん十分とは言えないといひましても、できるだけ早い機会にこれを増額してやらないと、共済制度全体の一つの基本になる機関でございますから、これは十分考えていただきたいと思ひわけでございます。

それから、農業共済団体に加入する高性能の防除機械を非常に要望しているわけでございますが、これに対する備えは一体農林省で考えておりますかどうか、これもひとつお尋ねいたします。

○池田説明員 制度が改正になりまして以降、各組合で防除活動を実施いたしますと、その場合には、損害評価の対象から病虫害の部分だけを除去しましてやるという仕組みが新しく導入をされました。特に低被害地の組合等におきましては、被害によつて共済金が支払われます機会が比較的少ない関係もございまして、むしろ積極的にかういふ防除活動を通じて、組合の能力といひますか、機能といひますものを発揮していくという考え方が非常に大きいわけでございますが、昭和三十九年度現在におきまして、病虫害の共済事故除外の指定組合となつておりますものは全国一県で、五十一組合でございます。それから、四十年にはさらにそれが十七県、七十九組合にふえておりました。漸次に新しい仕組みの中で新しく与えられた組合の機能を活用していくところがあると思ひます。

それから、高性能の農機具の導入の問題は、これは実は、前国会でございますが導入促進法が

できまして、それに基づくものでございますが、経済局の担当ではございませんで農政局のほうで担当いたしておりますので、詳細の数字は持つてきておりません。

○田澤委員 今回の補正予算においては、この特別会計の農業勘定に使用する財源の不足を埋めるために、十六億三千一百万円を一般会計から繰り入れることがこの法案の趣旨なんでございますが、私も、今回のこの春の異常気候あるいはまた収穫前の台風等に関しては、東北あるいは九州地帯等を見まして非常に大きな災害だということを見てとつたわけでございますが、水陸稲等の被害の状況というものを、概括でよろしゅうございしますから、お知らせ願ひたいと思ひます。

○森本政府委員 四十年産の水稲の減収量、要するに被害の量でございますが、昨日もお答えいたしました。共済減収量ということで約四十三万九千トンということになっております。

○田澤委員 そこで、大蔵省にお尋ねいたしますが、支払い再保険の増加見込み額等の繰り入れ額の算定の基礎を一通りお知らせ願ひたいと思ひます。

○岩尾政府委員 今回繰り入れました十六億三千百万円の積算基礎でございますが、まず支払い再保険の關係で、先ほど局長から御答弁ございましたように、被害率が共済掛け金率よりかなり大きなものでございます。陸稲も非常に大きい数字でございますが、そういう結果、当初七十四億円と思つておりましたのが二十九億円増加いたしました。それから連合会等の交付金も、四十二億円と思つておりましたのが、十一億円増加いたしました。五十四億円というふうになりまして、そういう意味で、実際の支払い所要額といたしましては四十億円というものが増加するわけでございますが、この増加財源に對しまして、農業勘定自体で持つております手持ち財源というものを全部充當いたしました。さらに今回三十九年度の共済掛け金の国庫負担額を三十四億円ほど増額いたしてお

ります。これを補正予算に計上いたしておりますが、その金額を差し引きますと、先ほどの増加いたします四十億円に對しまして、さらに十億円ほど来年度の未経過の支払いの保険料というものの、麦の保険料を留保いたしますので、五十億円から三十四億円を引きました十六億円を、特に一般会計からこの法律で繰り入れたということでございます。

○田澤委員 そこで、今回の繰り入れが春の異常気象あるいはまた収穫期の台風等による農作物の減少によつて生じたものであるということとはわかりますが、それ以外に、私はただいまの説明から通しても、三十九年度におけるこの会計の補正の際の見込違いというものがあつたのじゃないか、それが今年度にしわ寄せしてきているんじゃないかと思ひます。と申し上げますのは、農業勘定における前年度の繰り越し資金の受け入れの減少が十億四千七百万円である、再保険資金運用部勘定よりの受け入れ減少が十億二千五百万円、これが大きい影響を与えているんじゃないかと、思ひます。その点に對してお答えを願ひたいと思ひます。

○岩尾政府委員 そのとおりでございます。

○田澤委員 そこで、過去における一般会計と農業共済再保険特別会計との間の繰り入れと繰り戻しの状況をひとつお知らせ願ひたいと思ひます。

○岩尾政府委員 過去におきまして農業共済再保険特別会計と一般会計の繰り入れの状況でございますが、昭和二十四年から二十九年度までは、毎年見込みました被害率よりも異常災害による被害のほうが多うございましたので、一般会計から農業勘定に繰り入れております。そこで、全体といたしますと、二十四年から二十九年度までで百九十億円ほど繰り入れを行なつております。自後繰り入れはございませんで、逆に農業共済再保険のほうで多少剰余といひますか、収支のしりが出てまいりましたので、一般会計のほうへ三十三年から三十七年まで繰り戻しがされております。三十三年

は十六億円、三十四年が九億円、三十五年が十一億円、三十六年が五十一億円、三十七年が七億円というふうな繰り入れが行なわれております。そこで、今度は過去三年間になるわけでございますが、三十八年からまた異常災害が続きました、三十八年に八十八億円、三十九年に十八億円、さらに現在のこの法案と補正予算の計上額、この法案により十六億円というものが繰り入れられるということに相なっております。したがって、一般会計への繰り戻しの総額は百十九億円ということになります。それから繰り入れました総額は二百九十七億円ということになります。

○田澤委員 だいたいの御説明によりまして、今回の繰り入れを行なうことによりまして三年間引き続いて繰り入れをすることになるわけでございますが、そこで保険設計でございますが、長期的均衡を保つ設計をしていかなければならないのですが、その保険設計が適切でなかったのじやなからうか、こう思われますが、その点についてのお考えを承りたいのであります。

○岩尾政府委員 今回の繰り入れというのは三年間続いたわけでございますが、こういうような異常の事態というのは、特に標準の被害率をこえる被害が発生したということに基因するものでございまして、たまたまここ三年間引き続いて同様な事態が発生しておりますけれども、保険計算自体は、こういうものを含めまして二十年間にわたる長期の保険計算をやっております、長期的には均衡するように設計されておりますので、決してこれをもつて適切なものではないというふうには私は考えておりませんので、やはり長い目で見ていただきたければ、全体が均衡がとれるような形に相なるのではないかと考えております。

○田澤委員 従来、農業勘定に生ずる財源の不足の処理に対しては、そのつど立法措置を講じて、そして必要な資金を一般会計から農業勘定に繰り入れてきていたわけですが、将来これを恒久化したしまして、予算の定めるところによつて必要に応じて繰り入れる制度は考えられないものであるかどうかということをお尋ねいたします。

それからもう一つは、農業勘定における支払い財源の不足というものは異常な事態でございまして、たとえば台風とか、あるいは長雨とか、あるいは冷害とかいうように、しかも発生する度合いが非常に多いものでございまして、先ほど御説明がありましたが、現に昭和二十四年から三十九年までの十六年間で七回もやはり繰り入れをして、しかも二百九十七億円の繰り入れを行なっております。これを繰り戻しを差し引いても百七十八億円の繰り入れに相なるわけでございますが、一般会計から繰り入れする方法を再検討していかなければならないのじやなからうかと思ふのですが、この二点に対してお答えを願いたいと思ふのであります。

○岩尾政府委員 全く先生のおっしゃるとおりでございます。まして、ここ三年間こういった繰り入れが続いております。

そこで、どうしてこういう特例法によりまして繰り入れをしなくてはならぬかということでございますが、御承知のように、一般会計以外に特別会計というものを設置いたしておりますのは、一般会計と別に特別会計だけで歳入歳出というものを立てるということ、別の計算をする意味でつくっておるわけでございますが、その場合に、特別会計において会計法で予定をいたしております歳入歳出というのは、農業共済保険の一般的な、たとえば保険料でございますとか、掛け金でございますとか、また支払いのほうは一般の支払いというふうな、通常の被害の場合の共済の金を繰り入れるための歳入歳出というふうな規定をいたしております。したがって、今回のように異常な被害が起きました、そのために繰り入れを行なわなくてはならぬという場合には特別会計法における受け入れ金というものに該当しないということになりますので、どうしても特別法を出して受け入れなくてはならぬということになるかと思ひます。

す。それから、第二点でお話しになりました、いかにも毎年毎年、しかも多額の金が入つておるので考え直してみたらどうかというお話でございますが、これも先ほど申しましたように、この保険は、やはり長期では均衡するというたてまえで二十年間の被害を全部集計いたしまして、保険料率、掛け金率というものを計算いたしておるわけでございます。それから、われわれといたしましては、こういうような事態がやはり非常に異常な事態なんから、そうたびたび起こるものではないということから、この繰り入れの特例法というものを、そのつど入れておけばいいんではないかというふうに原則としては考えておるわけでございます。しかし、御指摘になりましたように、毎年毎年この状況を見ておりますと、かなりそういう状態も続いておりますので、今後一応そういう意味で検討は加えたいと思ひます。

○田澤委員 最後に、私は要望を申し上げて終わりたいと思ふのでありますが、農業共済制度は、農家の多年の宿願であつたこの共済制度というものが、非常な紆余曲折を経て第四十三通常国会で改正が成立しまして、農作物の共済を中心として大幅な改善を行なつたわけでございます。米に關しては三十九年度から、麦については四十年年度から実施をしておるわけでございます。この制度は、災害から農業経営を守るために絶対的に必要な農業政策でございますので、この役割りは非常に大きいわけでございます。よつて、初めに申し上げました新しい共済制度の確立とあわせて、運営に当たつてはもつともこれに対して十分な配慮をしていかなければならないと思ひますので、そういう点を希望いたしまして、私の質問を終りたいと思ひます。

○吉田委員長 谷川和穂君。

○谷川委員 私は、最初に、わが国をめぐる経済の海外環境の変化についてお伺いをいたしたいと思います。

あつたと思ふのでありますが、その中にあつて日本経済は予想外の落ち込みをいたしたのであります。言うならば、海外環境との間にいささかズレが生じたわけでありまして、海外の景気変動に対してきわめて敏感であるといわれてまいりました日本経済といたしましては、この現象はやや注目してよい現象であつたと思ふのであります。来年の秋ごろまでに景気回復をはかることは、日本経済に課せられた非常に重大な課題であると思ひますし、政府は来年も七割から八割の経済成長を期待したいといつておるようでありまして、現在準備されつつある新しい財政政策に加えて大幅の減税を断行するのだということ、施策のよろしきを得るならば、私はこの線はかなり可能な線だと思つております。しかしながら、一方において、この十月ごろから日本経済はインセンティブが消えつつあるとか、あるいは経企庁の世界経済白書などをとらえたとしても、景気回復期と目される来年秋ごろまで、日本の経済と海外環境とのズレが現在とちやうど逆の関係になるとか、あるいは後進国の経済あるいはアメリカの公定歩合の引き上げ、ポンド危機など輸出に及ぼすマイナス要因があらわれてくるか、なかなかむずかしい面もあるのではないかと議論があるわけでありまして、経済の安定性がなければやはり七割、八割という成長率を期待できないのであります。主として海外環境と日本の経済のズレ、こういう点から日本の経済の先行きをどう見るかを伺ひたいと思ひます。

○吉田説明員 お話のとおり、最近の海外の事情は非常に流動的でございます。アメリカの公定歩合の引き上げなどございまして、わが国の輸出の見通しにつきましても、将来今後非常に樂觀していいとは必ずしも言えないと思ひます。しかし、今日のわが国経済の実力というものはかなり高まつておるわけでございます。国際競争力の基礎は、数年前とは格段に違つておるといふことも言えようかと思ひます。このことは、ここ数年來の輸出の好調ということ——これは必ずしもわが

国の経済の内部的な要因で外国に出ていくという
ことだけではなく、実力そのものが備わって
思っています。しかし、来年以降同じような状況で伸
びるという事は、われわれとしてもその前提で
ものごとが考えられないとは思っています。しかし、
海外全体の基調必ずしも急激に悪化するというこ
とも見込まれないのではないかと。たとえばアメリ
カの公定歩合の引き上げも、むしろ米国の経済の
需要が非常に強まっているという点もござい
まして、ある意味から申しますと、米国の今日
の景気がむしろ長続きするための予防的な措置で
あったという見方もあるようにございます。そう
いうことからいいますと、これからのわが国の
輸出もそう急激に悪化するとは考えられません。
しかし、過去の様に非常に目ざましい伸びを続
けるという期待も、一がいにできないと思いま
す。その辺のところは、たいへんむずかしいとい
ふところだと思います。

○谷川委員 本年の輸出の好調は、もちろんア
メリカの経済の好調にささえられておったと思
うのでありますが、同時に、やはりアメリカ国内
でいろいろ起こった事柄、たとえば鉄鋼ストだ
とか、あるいは、そういうことを使えるかどうか
存じませんが、特需的な動き、こういうものが
あったと思うのであります。しかし、来年またこ
ういうものを期待することはともと間違いない
でございまして、そういう意味からすると、輸出
に關しては十分努力をしなければならぬ、こう
いうふうに考えますが、その点はいかがですか。
○吉田説明員 全くお説のとおりだろうと思いま
す。それで、これから非常に輸出振興のためにあ
らゆる努力をさらにつけ加えていかなくては行
かないという事は、先生先ほどおっしゃったとお
りでございまして、それで、基本的にはやはりわ
が国の経済の体質全体をよくする、特に企業競争
力を強めていくという方向で考えていかなくては
いけないのではないかと、これからの

経済政策の重点を、そういう意味で企業の体質を
強めて国際競争力を強めていくという事で、
特需の努力が必要かと考えております。

○武藤委員 関連して、これはどなたに意見を
伺ったらいかがかわからぬけれども、もし適当な答
弁者が来ておらなければ政務次官に……。

これは、私は非常に政治的な大きな問題だと思
いますが、いま貿易振興、輸出を大いに盛んにす
るという質問の最中でありましたからお尋ねをす
るのであります。実はメキシコへ行つてびつ
りしたのは、日本とメキシコの貿易関係というの
は、過去かなり長い間、年々一億ドル日本が入超
なんですよ。これを政府は全然改善しようとして
おらぬ。メキシコと日本は通商条約も結んでおら
ない。それが南アメリカあたりでは、日本のほう
がちよつと輸出超過になれば大騒ぎされて、日本
品を買わぬぞと言われるとすぐ特使を送つたりな
んかして、わずかに二、三千万ドルの貿易バラン
スの問題ですら政府は大騒ぎするの、メキシコに
對して、なぜ一億ドルの入超でありながらものと
日本品を売ろう、もっと日本品の輸出を真剣にひ
とつやろうという姿勢をとらないのか。しかも
大蔵省は、メキシコへ駐在員を一人も送つておら
ない。これだけ貿易量のあるメキシコへ大蔵省の
役人が一人も行つておらない。こういう点、輸出
振興というものを個別に個々に當つてみたらたい
へんな問題がある。どうもこれは大きな政治的な
問題であるから、閣議あたりで、ひとつ大蔵大臣
からでも、藤井政務次官を通じて発言をさせて、
メキシコとなぜ通商条約を締結しないのか、なぜ
できないのか、この理由を閣議あたりでもやつて
もらいたい。それから、大蔵省から一人も駐在員
が行つておらない。こんなにくさん入超になつ
ていけるのですから、貿易振興のために大蔵省の係
官を派遣するくらいは検討をひとつしてももらいた
い。こう私考するのですが、どうですか。政務次
官の御判断をひとつ……。

○藤井(勝)政府委員 輸出振興が国の大切な当面
の課題であるという、全く同感でございます。具

体的にメキシコとわが国との貿易関係のお話がご
ざいました。私も実は先年メキシコへ参る機会
を得まして、こちら側が入超であるという事実を
見まして、その後通産省あたりの具体的な措置を
聞く機会を失つたのでございまして、たまた
まいま武藤委員の御発言もひとつもございま
して、さうさう、所管は通産省かと思ひますが、
通産、外務、そういった方面と連絡をとり、わが
国の貿易振興にひとつ大きなプラスになるように
努力をいたさなければならぬ、このように考え
ておる次第でございます。

○谷川委員 次に、国際収支に關連して、国際金
利の問題についてお伺いをいたしたいと思いま
す。

国際収支については、海外の景気の伸びはとも
かくいたしまして、政府の施策いかんでは大き
く影響される面もあると思ひます。現在の
状況のもとで預金金利の引き下げだとか、ある
いは短期金利の引き下げなどを行なえば、資本収
支の悪化を招くおそれなしと思ひます。この点に
つきどうお考えであるか、お伺いを
いたしたいと思ひます。

○佐竹政府委員 全く御指摘のとおりだと思いま
す。したがしまして、こういう金利の体系につ
きましては、いやが上にも慎重な取り扱いをしな
ければならぬと思ひます。

○谷川委員 再びアメリカの問題についてお伺
いたしたいのであります。

アメリカにおいて、去年十二月三日であつたと
思ひますが、〇・五%の公定歩合の引き上げを行
ないましたけれども、この影響並びに今日の日本
におきますユーザンスの残高などをお伺いたし
たいと思ひます。

○佐竹政府委員 ユーザンス残高は約十九億ドル
でございますが、アメリカにおきまして公定歩合
の引き上げ、それに伴つていわゆるプライムレ
ートの引き上げがありました。このプライムレ
ートの引き上げというものが、やはりいわゆる銀行引
き受け手形のレートアップということで、当然

ユーザンスの金利にはね返つてくるわけでありま
す。最初、第一回目に約四分の一アップがござい
ましたが、間もなく追つかけてさらに八分の一上
げてくるというようなことでもございました。そこ
で、わが国にいたしまして、為替銀行における
ユーザンスのレートを、最初四分の一アップのと
きはそのままこちらも写真相場でそれだけ上げた
わけでありまして、二回目の八分の一アップにつ
きましては、為替銀行の手数料をさらに節減する
という努力をいたしまして、その分は吸収しては
ね返せないということにいたしました。その
後、今日までいろいろ日本銀行はじめ各方面で
情勢を見ておりますが、まだ今日までのところ
は、このユーザンスから円ファイナンスに乗りか
わつてくるという動きは、さしたる気配はないよ
うでございます。しかし、やはり内外金利差が相
對的に国内金利のほうが有利になつてまいりまし
たから、産業界にいたしましては、この際一厘一
毛といふまでもやはり金利負担が軽いほうがいい、
これは当然のことでもございまして、してみます
と、まあまあいふところは何かおさまつてお
りますが、今後、はたしてどういふふうになりま
すか、これはよほど注意を要するところかと思
ひます。したがしまして、日本銀行も実はその情勢
を毎日注目して見守つておるわけでござい
ます。今後、もし円ファイナンスに乗り移つてくるとい
うような動きが表面化するということであれば、
そのときにはそれに應じた適切な措置も考えね
ばならぬまい、こういうことでございまして、幸
いに今日までのところは、まだそういう動きは
そう表面化しておりません。

○谷川委員 それでは次に、本年度の税収の落ち
込みに關連しまして二、三お尋ねをいたしたいと
思ひます。

過去十年間、平均した租税収入の所得弾性値は
大体一・五程度だといわれてきたと思ひます。四
十年程度の国民総生産の伸び率は名目で七
ないし八%と踏んで、税収の所得弾性値を例年の
平均に比べてかなり低目に見通しを立ててきたに

る質問者が決定をいたしておるようでございますので、私の残余の質問はここで留保させていただきます。質問者に譲りたいと思います。

○吉田委員長　平林剛君。

○平林委員　私は、同僚委員に引き続いて、公債の問題について大蔵大臣の考えをただしてまいりたいと思うのであります。

公債発行の問題についての質疑は、私は今日まで福田大蔵大臣とは二回やりました。第一回は六月七日の大蔵委員会でありまして、福田大蔵大臣

が新任をされた直後、初めてこの大蔵委員会が所信表明をなさったときであります。第二回目は八月六日の大蔵委員会で、参議院の選挙が終わつたあと、第四十九国会で国の歳入予算の不足がようやく問題化された時期を選んで質問を展開しました。私は前後二回質疑を行なつたのであります。いよいよきょうは年末でもありますし、この問題について私と大蔵大臣との間の議論をしたつけを清算してもらいたい、こういう意味で以下お考えを伺います。

論じたわけであります。そのとき福田大蔵大臣は物価がおおむね安定をするというのは二年くらいかかる、しかし、景気のはうはつまず先上りになる、これからの経済状態はまず徐々に回復期に向かうと判断をして、それに基づいて政策を実行する、こういうお答えがあつたわけでありまゝす。このつけを清算していただきたい。

○福田(趙)國務大臣　景気は、私はもう少し早い時期に上昇傾向をたどるかと思つたのです。まあ二、三カ月くらいおくられているような感じがするのです。

それは二つ根本的な問題があると思うのです。一つは、今日の経済状態が非常に困難な状態である。これはわれわれが経験したことがないくらいむづかしい状態なんです。私はこれがほんと

うに回復するには時間がかかると思いますが、回復に向かつて歩み出すという段階に近づつた感じがしないかというのを申し上げたのです。それはちよつとずれおるのです。それはそういう非常に困難な状態であるということ。それからもう一つの問題は、私どもは、そういう困難な状態に對して、金融政策ばかりでなく、財政政策の面において大いにやつてみたいというふうに考へていろいろやつたのです。財政の繰り上げでありますとか、あるいは財政投融資の問題とかいろいろやつてみたのですが、公共事業のほうにスムーズにいったのですが、公共事業のほうはなかなかうまくいかない。公共事業のごときは、もちろん昭和四十年度は前年度よりも相当予算額はふえております。しかるにかかわらず、その実績を見てみますと、晩年の実績よりもことしの支出のほうに落ちてゐる。こういう状態が十月までずっと続いたわけです。これは、一つは、一割留保による手戻りという問題が影響しておるのです。もう一つは、地方財政が国と同様に大きな影響を受けたので、どうも先行き不安だということでも仕事にかからない。その二つの面からだと思ひます。そういうことで、政府支出が公共事業を中心としたもので立ちおくれた、こういうようなことがまた一つの原因だと思ひます。そういうことで、経済企画庁あたりの月例報告なんかを見ましても、十月までの状態は、本年に入りましてからは全く経済は諸指標とも横ばいの状態でありまして、十一月になつて鉄工業生産なんかは、わずかながらありますが、ふえるような傾向を示しておりますが、私は、公共事業の支出が十一月には初めて前年を上回るといふようになり、十二月も同じ傾向を示しておるし、それからこの一二月月になりまして、そういうおくれた支出が集中すると同時に、今度予算でお願いいたしました繰り上げ契約なんかもありますので、財政が第三四半期には相当実効のある影響を示す、こう見ております。

今後の経済動向を占う意味において一番大事な

問題は、何といつても昭和四十一年度の予算というものがどういふ性格のものになるかということだと思ひます。これは何回か申し上げましたから省略いたしますが、四十一年度は実質において七、八%の成長を実現するよう予算また財政投融資、地方財政、そういうようなものの大枠をきめたい、こういうふうな考へておるわけなんです。ありますが、まあ民間の経済活動から見ますと、設備投資がどうしても横ばい傾向であります。結局そういう中において七、八%の成長を実現するといふためには、財政が大きな役割を担当しなければならぬ、そういう意味において、昭和四十一年度予算というものはかなり積極型になると思ひますが、そういう過程を通じて、七、八%の成長を実現するといふのですが、これが四十一年度になつたら断層的にそういうふうな七、八%に移るといふのじゃないと思ひます。これから一二月の上昇傾向、その後を受けましてなだらかな成長をして、年を平均して七、八%になるという経済状態かと思ひます。そういうふうなうにたまたま経済を見通し、そういうふうにあることを実現するための財政金融政策を進めていきたい、こういう考へであります。

○平林委員 いずれにしても、佐藤内閣の財政政策としては、その中心として登場した福田大蔵大臣の見通しが、私が尋ねた六月のときから見ますと決して当たつていなかった。いろいろな話がありましたが、経済の実態は何らよくなつておらず、生産、出荷は横ばいだし、在庫はふえるし、企業の投資意欲はきわめて冷え切つておるし、最近では人手不足というよりは、むしろ就職難の時代が来ようとするくらいな状態になつたわけでございます。この意味では当時の見通しは、福田大蔵大臣もかなり甘く見て、見誤つておつたといふことだけは免れないと思ひます。これは私は、あのときの議論から半年間を顧みて、そういう評価をせざるを得ない。

そこで、こういう状態のもとで昭和四十一年、いま議題になつておる法律案に基づいて公債を発行していく、それにわれわれは大きな不安を感じるのです。いま福田大蔵大臣が中心になつて公債政策をひきつけて、これから積極財政をやつていくというその行くえについて大きな不安を感じる。

八月六日の大蔵委員会で大蔵大臣は何と言つたかといふと、私が公債の問題についてお尋ねをして、四つの条件を示した。これからの公債を中心とする積極財政の中で四つの原則は守れますかと、それを確認したわけですが、覚えてますか。一つは、赤字公債は発行しない。第二は、追い詰められた公債は発行しない。第三は、公債の発行は不況を克服した後である。第四は、物価の安定が第一で、その見直しをつけて公債の発行を考へる。この基本原則について確認をしますかと言つたら、その基本的な考へ方は変わつておりません。そういうお説のとおりにやります、こう言つておる。会議録がここにあるのです。この四つの原則は、いずれも八月六日の大蔵委員会の私の質問に答へた原則確認です。赤いチェックがしてありますから、そこをよく読んでください。このつけはどうかされますか。

○福田(大蔵)大臣 第一は、赤字公債というのですが、私は、私自身の口から赤字公債と言つたことはないと思ひますが、当時八月の時点におきましては、私は積極的な意味における公債発行、これを今後の財政政策の運営の基軸として考へていきたい、こういうふうな考へておつたわけでございます。そういう意味合いにおきまして赤字公債は発行しない、こういうふうな申し上げておるのだと思ひます。

それから、追い詰められた形の公債は発行しない、こういうふうな私が申し上げておるといふのでありますが、これはただいま申し上げましたような私の公債構想が、追い詰められてやるのだらう、結局赤字だらう、こういう御説に對して私が、そうじゃないのだ、これは積極的な意味で進んでやるのだという意味合いでございます。それから、さらに第三点といたしまして、この積極的な公債は不況が克服されたあとでやるのかというお話でございます。これは、実は私はそういうふうな考へておつたのです。つまり、初めのあの段階では、本格的な公債は四十二年からやろうかという頭があつた。しかし、四十二年を待つことができないといふふうなその後判断いたしましたので、四十一年度から本格的、積極的な公債を発行する、こういうふうになつておるわけでありまして。

それから、第四点の物価の安定ということ、私は非常に重視し、佐藤内閣の経済政策の基軸をなすものである、こういうことについてはいまでも変わつておりません。

○平林委員 だから、私が確認をした四原則に、いまのお考へになつてゐるやうなことは違つたかもしれませんが、少なくとも、みな反してゐるじゃないですか。少なくとも、あのときに追い詰められた公債は発行しない、こう言われた。当時は、四十二年度ぐらゐから考へて——期限にはあまりこだわらないつもりだけれども、いずれにしても追い詰められた公債は発行しない、こう言われておつたのです。ところが、いまのお話でもそうでしょう。それを待つことができなくなつた。だから、財特法の場合は、これは赤字公債だといつてシャッポを脱いだから別でつけけれども、来年度からの七千億円については、これはおのづから議論があるところなんです。建設公債とか赤字公債といふけれども、一体それはほんとうの積極的な意味のものであるかどうかという点には議論があるのです。いまのお話でも、待つことができないといふことは、追い詰められた公債ということじゃないですか。あなたは、追い詰められた公債は発行しないと私に約束した。公債の発行は不況を克服した後であるといふことも、いま経済見通しを最初の質問でお答えになりましたけれども、今日までの大蔵委員会で議論してきたことは、少なくともあと二年ぐらゐは低圧経済は避けられない——不況といふことは使われないけれども、低圧経済といふことは、ことばをかえれば

同じことですよ。これは約束に反しておると思うのです。そういう意味からいくと、福田大蔵大臣のいわゆる公債政策というものは、これは私に約束したことに反しておる。間違いないでしょう。シャッポを脱いでもらいたい。

○福田(越)國務大臣 あの時、私は、積極的な意味の公債は四十二年度から出そうかな、あるいは四十一年度から出そうかなと考えておる最中でございます。その後、四十一年度から積極的な意味において公債を出すことに変更いたしましたので、変更いたしましたことは、率直にこれを承認いたします。

○平林委員 私も、福田大蔵大臣の考えている公債と、これから展開しようという公債とは、かなり福田大臣も不本意なところがあると思うのですよ、確かにね。政治家として自分が描いていた構想をそのとおりに実行できないで、追い詰められた公債に入らざるを得ないという状況については、御同情申し上げます。少なくとも、財政演説や今日までのお話を聞いておったときに、福田さんというのは経済政策の理論を持っていたからと思っていたのですけれども、結局は、追い詰められて公債を発行するようになっていたのですよ。われわれはそこに不安を感じるのです。結局、幾らうばなことを言っても、どんな構想を描こうとも、現実においては今日のような状態の中で公債を発行していく、ここにわれわれは大きな不安を感じて、それだけに理論を必要とおると思うのです。

そこで、私は、福田大蔵大臣の財政演説も慎重にお聞きし、また、書かれたものも読んでみたのであります。「この際、財政政策の基調を転換し、公債政策を導入することにより、わが国の財政に新しい政策手段を装備し、これを健全に活用していくこと」、これがあなたの政策だ、こう言われている。その言はいいのです。一つの経済政策理論としては、そういう考えもあるかなという、これは理論としては私にはあり得ると思う。しかし、現実、そのつどそのつど確認をしてみたい。

に反している。こういうことが、公債発行がインフレの道につながっていく、すでにその徴候が幾つかの面にあらわれてきておる。大体公債発行の長期見通しがないじゃないですか。これは赤字公債で財源不足を補うために二千五百九十億円、しかし、来年度は七千億円と言っているけれども、きのう同僚の藤田委員の問いに対して、そんなにぎりぎりの積極的な財政政策として公債を導入していくならば、長期的な展望がないというのはどういふわけでしょう。具体的な構想がないでしょう。

○福田(越)國務大臣 きのうも申し上げたのですが、数字でいま申し上げるまでには至っておりませんけれども、しかし、経済成長、七、八%というところをできる限り続けていきたい。そういうために民間の経済活動がどういふ状態であるかというところを判断して財政の規模をきめていきたい。その財政の規模の中で租税収入をどうするか、公債収入をどうするかは、そのときの経済情勢を判断してきめる、こういうふうにお考えおるのです。が、今度は具体的な見通しからいいますと、私はこの三年間ぐらいは低圧型の経済状態だと思えます。したがって、民間活動はそう活発にはならぬと私は思う。したがって、財政が活動しなればならぬ分野が大きいと思うのです。そういうことを考えますときに、やはりこの三年間を展望してみますと、公債の発行額は来年は七千億見当と申し上げておりますが、ややそれがふえる傾向を持つであろう、しかし、そうとつづいてふえるわけじゃない、そういうふうに見ております。

○平林委員 私は、この点についてもなお議論しなければならぬ点が残っているのですけれども、時間の関係もあるから、具体的な問題について少し尋ねます。

来年度は、予算編成は来年度にずらされましたけれども、公債発行七千億、あるいはそれを上回る程度の発行を考えているといわれるのですけれども、また積極的な意味の公債政策、そしてそれがわれわれの指摘するようにインフレにならない

ような公債政策ということであれば、私は具体的な構想というものがもうすでにでき上がっていないと、これは積極的ななりつばな公債とは言えないのです。やはり追い詰められたざるを得ない公債です。そこで、私、お尋ねしたいのは、来年度発行されることのあるいわゆる財政法四條の範囲内の公共事業に使われる財源として七千億円あるいはその程度以上というものは、一体どこに重点を置いておやりになるのですか。どういう構想を持っているのか、あるいは、とにかく財源だけは確保して、何とか財政との全般のコントロールをするという考えなのか、どこに重点を置くのですか。

○福田(越)國務大臣 これは公債も出しますが、同時に政府保証債を出すのです。四千億円見当にこれもなるかと思うのですが、これを一体として考えております。その一体として考えている中におきましては、住宅に重点を置いて考えていきたいと思っております。

○平林委員 建設省が発表しているあの住宅建設五年計画とかいう、あれに重点を置くというところですか。

○福田(越)國務大臣 もちろんこれは予算を要求するほうの考え方、これをできる限り尊重するというたてまえをとっておりますが、同時に、私の意見も加えたいと思っております。

○平林委員 私は、これからの経済を見通し、それから政府の具体的な計画などを考えますと、どうも積極的な、ゆとりある家庭ですか、蓄積ある企業、そういうビジョンがないまま公債政策に入っているような感じを受けます。口では、スローガンでは、看板ではいい文句が並んでいますが、今度の公債はそういうものじゃないのだ、少なくとも、しばしば福田さんが述べられたような積極的な公債政策というものではないんだ。はつきり言えば、これは不況対策なんだ、積極的な公債政策とは言えない、不況対策なんだ、こういうふうにお考えののですけれども、その点はいかがでしょう。

○福田(越)國務大臣 この公債の発行によりまして

て経済が正常化の方向に行く、そういう意味においては、これは不況対策の効果はあるのです。あののだが、不況対策ばかりの考え方ではないのです。根本は、私が前にも申し上げておきますように、いま公共投資といいますが、社会資本のおくれというものをどうしても取り戻さなければならぬという問題に当面をいたしておるわけですね。それからもう一つの問題は、国民負担の軽減という問題ですね。幾らか国が借金をしてまでもそういう方向に意を用いていかなければならぬときに来てる、またそうしていい、こういう考え方、それからもう一つは、景気調整という問題です。今後のことを考えますと、均衡財政じゃどうしたってでこぼれが出てきます。これはやむを得ない必然的な結果として出てくると思う。私は、その調節弁ですね、これはどうしても公債政策だ、こういう考え方なんです。そういう考え方による公債の発行が、私は経済を常道に戻していく力を持ち、そのうらはらとして景気を立て直す力を持つている、こういうふうにお考え。景気対策ばかりじゃない、景気対策が済んだら、いまの不況を脱したら公債政策をやめちゃうとか、そういう考え方は持っておりません。

○平林委員 そういう意味で、不況対策だけではなく景気調整、大きな意味の財政政策を展開していくというお考えだといえ、不況のときも、あるいはまたこれが回復して好況に転じたときも公債を発行していくという考え方にあることは間違いないですね。この場合、私は裏からお尋ねしますけれども、現在の景気調整、つまり低圧型を一日も早く脱していくという意味においては、いまの七千億円——政府保証債を合わせると少しふえますけれども、これで十分だとお考えなんですか。

○福田(越)國務大臣 経済成長を実績七、八%上昇させるというには十分である、こういうふうに見ております。

○平林委員 きょうは、どうも時間が少し足りないものですから、議論が展開できないです。けれ

ども、もう一つ聞いておきますが、今度発行すると予定されておる財特法によるところの二千五百九十億円の公債ですね。これはもちろん現在の法律のたてまえからいくと、いますぐ幾らというふうには利回りは幾らになるとか、期限はどうなるかというのをきめるわけにはいかないでしようけれども、大体どういう発行の条件を考えておられますか、ひとつ大蔵大臣からお答えを願いたい。

○福田(赴)國務大臣 これは、お話のように最終的には法律が通つてからの話ですが、いま根回しをしておるわけでありまして。大体の根回しの結果私どもが得た結論は、利回りは六分七厘九毛五、その表面金利は六分五厘、売り出し価格は九十八円六十銭、償還期間は七年、こういうこととでございます。

○平林委員 これは昭和四十一年度に発行するいわゆる七千億円の公債と条件は変わらない、そのまゝ続くものと理解してよろしゅうございませう。

○福田(赴)國務大臣 四十一年度の公債の条件につきましても、これはそのときの金融情勢その他を見て話し合おう、こういう考えであります。しかし、これは四十一年度のものが重要な参考資料にはなるとお思います。

○平林委員 もう一つお尋ねしておきますけれども、かりに昭和四十一年度、公債を相当の規模で発行する場合に、一体その市中消化を原則とするという以上、可能かどうかというのを私確かめたいのですけれども、いま都市銀行にしても、あるいは興業銀行にしても、その他の機関にしても、長期にわたる資金を調達できるという余力はどのくらいあるというふうに見ておるのですか。

○福田(赴)國務大臣 これは、今日の状態で判断することはできないのです。つまり、政府の予算がきまると、政府資金の散布量というものがきまります。ことに公債が、かりに日銀引き受けというよりな形で行なわれたというところ、まるまる七千億円の追加購買力が出るわけですね。それだけの

通貨が市中を遊よくする、こういう状態になるわけですね。したがって、市中の金融状況というものはまるつきり変わって、たいへんな緩慢状態になるわけでありまして。でありますから、市中資金には相当の余裕が出てくるわけなんです。しかし、そういう日銀引き受けというよりな形はとりませんが、市中で財政の影響を受けて、これを吸収する力というものが今日の状態とはまるつきり変わってくる、こういうふうな考えております。

○平林委員 いろいろ想定を立てられますけれども、現実の問題として二千五百九十億円を消化するにあつて、大体政府の説明では千三百億円は金融債、その他はいわゆる市中消化ということとございませうけれども、その市中消化について、引き受け団体の割合というのはどういふふうにするつもりですか。

○福田(赴)國務大臣 これはこちらできめるわけじゃないのです。シンジケートの中で話し合うわけですが、大体半分以上が都市銀行です。地方銀行は二割くらいであります。あと三割くらいをその他の機関が引き受ける。その中で証券会社が一割引き受け受けます。

○平林委員 そこで、私も、いまお考えになつておる政府の公債発行、あるいはその公債発行がインフレに通じないためにはどうすべきかという点を、われわれとしては政府にいろいろワクをはめなければならぬと考へておるわけでありまして。本来であれば、私の約束に従えば、四十一年度から公債を発行するというのは、政治家として責任をお持ちならおやめになるというのが当然でございますけれども、しかし、政府の現在の実情から見れば、せめてその中でどうやってインフレを抑えていくかという点について、われわれは国民の立場に立つた考へをしていかなければならぬと思ふ。

そこで、今日まで議論をされてきたのは幾つかあります。一つは、公債で得た金は、将来経済発展の基礎固めとなつて、経済成長の原動力となる設備投資の範囲内に限る、財政法第四条の、いわゆる建設公債の範囲内で公債を発行していく、これはもう総理はじめ大蔵大臣もしばしば言明しておられますから、一つのワクですね。これは確認できると思ふのです。第二は、行政費の、国の経済支出の財源としては、公債を発行するということは絶対に避ける、これも昨日来この大蔵委員会でも議論を尽くしておりました、問題は、実際に守られるかどうかということですね。それで、予算委員会でも堀委員が質問をしたのに答えて、財特法はもう臨時的な特例のものであるから、これは繰り返さない、こういうことを約束されました。このワクについても実際に約束が守られるかどうかです。公債発行は四十三年からしかやらぬとか総理大臣は言つたけれども、実際は来年からやることになつてしまつたし、赤字公債のほうはことしからすぐに始まるわけですから、これは約束が守られるかどうかということが問題だと思ふのですけれども、しかし第三の、国債は市中消化の範囲内とするという点に私は非常に問題があると思ふのであります。いまそのために前段にいろいろなことをお尋ねしたわけでありまして。たとえば、公債発行をする場合に、公債発行論者の中にも、いま言ったことはみんなお互いに考へておるわけですね。市中消化が原則である。しかし、市中消化が原則であるとすれば、それをやるための条件が整つていなければならぬ。これは、従来の公債を発行することを認める人たちの議論、どの人の議論を聞きましても、この点はみんなお互いに強調しておるわけですね。ところが、まだ公債を消化するところの社債市場というのが完成してない。これは一体どうするのか、こういうことがまず一つあると思ふのですが、これについてはいかがですか。

○福田(赴)國務大臣 特に政保債なんかにつきまして、いままで気配交換さえも行なわれていない状態だつたわけですね。それで、十二月からそれを始めるようにいたしておるわけですね。これが少しなれてきたら市場に上場するというふうにする考へであります。それから政保債は準国債でありまして、この動きというものが国債にも重要な影響はあると思ひますが、その動きを見ました上で、国債につきまして気配交換を行なう、その様子を見て国債の市場上場を行なうというので、計画的、段階的に交換性を持つようにするための措置を進めておる最中でございます。

○平林委員 時間もまいつたようですが、最後にもう一度だけ市中消化の問題について確かめておきたいのです。

先ほど公債の表面、あるいは利回り全般を見て六・七九五%だ、こういうお話がございましたけれども、結局公債を、二千五百九十億円にしても、来年度七千億円にしても、だれが消化するかというのを考えますと、今日これの消化をする母体というのは、何といつても金融機関しかないわけですね。この場合に、昨日も銀行局長から預金の利回りについて話を聞いたのですけれども、最近の預金の利回りを見てみますと、普通銀行の場合、都市あるいは地銀だけを計算してみますと、預金の利回りは六・七二%です。全国銀行の預金償還コストは七・〇四%です。そうすると、ことしの赤字公債は六・七九五%でございますから、預金コストととんとんかあるいはそれを下回るようなものですね。そうすると、実際に市中消化受け入れは市中の金融機関だといつたとしても、それほどばんが合うかどうかという点から見ると、公債にその魅力を感じないわけですね。それからもう一つ、貸し出し利回りを調べてみますと、都市銀行で大体七・五五%、地銀に至つては八・一〇%、これは銀行局の調べですから大体間違いない。そうすると、この貸し出し利回りをながめると、地銀のごときは八・一%、こういうのでしよう。そうすれば、いま五〇%ぐらいはこういう団体のほうにやらせると言われるのですけれども、貸し出し利回りのほうが、この公債発行の利回りより

も高いとなると、これもあまりそろばんが合わないといふことになりまして、魅力がないといふことになる。それで政府の保証債のほうを見ますと、政府の保証債のほうは大抵七年で七・〇五三％、地方債で七・三五四％、電力債は七・四〇八％、B格の債券は七・五七三％、金融債、これは五年ものですね、七・三％、そうすると、このいずれの債券よりも利回りの点では六・七九五％というのは条件が悪い。こうなると、これは一月、二月、三月に消化する千一、三百億円の場合は別で、何とかやりくりするでしょうけれども、しかし、来年度の七千億円以上の公債の消化といふのは、これは一体どうなるのですか。市中消化でできるのですか。私の言わんとするのは、いまの一般事業債、つまり七・〇五三％、七・三五四％、七・四〇八％、七・五七三％、あるいは金融債の七・三％でも、政府の強制割り当てで金融機関がみな受け持っているんじゃないですか。それが六・七九五％で公債を喜んで買うといふことになるでしょうか。一厘を争ってその利を考へる金融機関というものが、あなたのお考えのように市中消化というわけにいかないですよ。市中消化じゃない、市中割り当てぐらいだ。強制割り当てだ。結局とどのつまりは、これはどこへ持つていくかといふことになると思ふのです。特に先ほどお尋ねいたしましたように、長期資金といふものはあまり潤沢じゃありません。現に今度も、五十数％を受け持たせるところの興銀あるいは都市銀行などにおいても一〇〇％の預貸率で、逆にいえば、今日日銀にはたくさん政府保証債を持ってもらって、それを担保にして金を借りて運営している状態でしょう。具体的な数字は知りませんが、そういう状態でしょう。

それなら一体、あなたが約束されておる市中消化の原則、その範囲内というのを守られるのですか。守られないでしょう。そうすれば、幾らわれわれがワタをはめても、これは守られない。そして結局、これは来年度の財政の膨張と並んでインフレの方向にいかざるを得ないのじゃないです

か。インフレにならない、こういう保証がどこにあるのですか。私はその点を福田大蔵大臣からお尋ねしたい。

○福田(赴)國務大臣 これは公債の額がどうきまるか、つまり、国民経済の物資、労務、資金、国際収支、そういうものの均衡を破らない限度において定められる、こういうことである限りにおきましては、インフレになる可能性といふものは絶対にないといふふうに思います。

市中消化の点ですが、これは、平林さんは利回りだけで言っておりますが、利回りばかりではないのです。それは銀行が投資をする、資金の運用をする、これは貸して損をするようなところも出てきます。いろいろなものに投資をいたしまして、そしてその平均を求めるといふことにあつて思ふのでありますが、国債は投資する場合におきまして利回りは安い。国債の利回りは安いけれども、しかしながら最もこれは確実なものです。いつでも現金になる、納税にまで使える、こういうように他の債券と全く違った性格を持つておるわけでありまして。これは現金みたいなものなんです。この利回りは安いからといって、それを基準にして消化はできないだろうという判断は、私は、これは頭の中だけで考えている議論だと思ふ。私も、実際にこれを金融機関に当たるとするから、そうして大体この見当はいいでしょう。だ、こういう判断に立つわけなんです。あなたのおっしゃるような議論で言へば、国債の利回りは政府保証債よりもっとゆるやかにしなければというのですが、私は、国の財務の担当者としてこれに臨むというためには、なるべく安くしなければならぬ、しかもこれが消化される、そのぎりぎりの線が、ただいま申し上げました六・七九五％である、こういうふうになつておるわけでありまして、その利回りの点につきましては、とにかくことしの二千五百九十億円は、みんな喜んでこれを引き受けてくれるようであります。私はこの状態を見、また今後の金融情勢を見て、とにかくできる限り安く、しかもこれが消化されると

いう二大原則をもつて対処していきたい、こういうふうな思つておる次第です。

○平林委員 私は、いま福田大蔵大臣が言われましたけれども、もっと利回りを高くせよといふ意味で言つておるのじゃないのです。結局これは日銀にみんな持つていつて、どう考えても通貨膨張と同じようにこれはインフレの道にいく、そういう危険性があるといふことを指摘しているわけですよ。公債は換金性があるといふけれども、私は頭の中で考えているのじゃないのです。換金性、あります。これはあるでしょう。あるけれども、いまのように市中に公社債市場がないときに、何で換金性があるのですか。それは私は、むしろ大蔵大臣のほうで現実離れしていると思ふ。

そういう点から考えますと、預金コスト、あるいは貸し出し利回りなどを考えてみても、みんな日銀に持つていつてしまふですよ。それでこれから金融が逼迫してくるようなことになつたら、みんな持つていつてしまふ。そういう歯止めは何もない。しかも私は、そういう意味では、金融面から日銀の公債などの保有高、そういうものの制限をする必要があるだろうと思ふし、それからまた、こういう意味の日銀法の改正といふものも考えなければならぬといふことでございまして、そういう点ではまだまだあなたに注文するところがたくさんある。しかし、きょうはこの辺でやめますが、いずれまた機会を見て御質問したいと思います。

○吉田委員長 この際、暫時休憩いたします。

午後一時三十九分休憩

午後六時三十二分開議

○吉田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。有馬輝武君。

○有馬委員 予算審議で参議院のほうがお忙しゅうをおいでいただきましたのは、福田大蔵大臣に、経済成長率の問題なりあるいはこの不況の中で公債が発行されて、それが福田さんの言うようにはたして景気の浮揚策になるのか、まあいろいろ、これは経済企画庁長官とお立ち会いの上で伺わなければ、どうも福田さんの表現によれば、藤山さんと福田さんとボールを投げ合つておるとおっしゃるのですけれども、藤山さんはときたま投げないとおっしゃつたりするものですか、そういう点についてお聞きをしておきたいと思ふのであります。

まず第一に、この不況の認識についてであります。時間が制約されておりますので、論議を簡略にするために、実態面に即応してお聞かせをいたしたいと思ひます。

多少冗長になるかもしれませんが、とにかく、ことしの中小企業の業績の悪化といふものは、長官ごらんのとおひ、きわめて深刻なものがあつた。中小企業金融公庫で最近都内の取引先百六十二社を対象にいたしましたアンケート調査を行つたところによりますと、八月十月の売り上げの伸び率が、前年同期に比べて平均二・四％減少いたしております。そして、いわゆる売り上げに対する換算点の比率、これが一〇四・八となりまして、普通言われておりますところの安定率の一〇九をはるかに割つておるのであります。こういう状態で、優良企業でありましても非常に落ち込んでおるのであります、好不況にかかわらず、企業の格差もまた非常に拡大いたしております。このような実態の中で、私がまず第一にお伺ひしたいと存じますことは、長官として、この不況といふものを、一言では言い尽くせないかもしれませんが、少なくとも、どのように把握して対処しようとしておられるのか、この点をお伺ひしたいと思ふのです。

○藤山國務大臣 今日の不況が予想外に深刻になつたと申しますが、長引いてきたと申しますが、あるいは回復がおそいといふことは、これはやはり私は、長年経済成長の中ででき上がったいろいろなゆがみ、ひずみといふものが、現実ここにいろいろな形で作用してきた、こういうことが

その大きな原因だと思ひます。したがって、いわゆる構造上というようなことばで言われておるとおり、構造上からきた問題でありまして、たとえ非常に設備投資が大きく行なわれ、推進されたが、しかし、その設備投資が今日稼働しているかといへば、稼働率というのは非常にわずかな稼働率である。しかも設備投資による近代化その他が、大きな原料工業その他と、あるいは中小企業との間に近代化の差異ができています。その他御説明申し上げればいろいろな点がありますけれども、そういうところからきておりますだけに、この不況というのは相当深刻であつて、これから立ち上がるためには、やはり相当大きな力を加えていかなければならぬのじゃないか、こう思ひます。

○有馬委員 そこで、いまの、藤山さんが深刻だとおっしゃつておられます状況、これをまた企業倒産の面から見ました場合に、先ほども平林君から、大蔵大臣は秋ごろからはつま先上がりになるだろうと言つておつたのに、ならないじゃないかということとで激しく指導されて、福田さんにもことばがなかつたようでありませうけれども、私、やはり具体的数字を見なければいかぬと思うのであります。

最近の東京商工興信所の調べによりますと、十二月十日現在、十一月二十六日から十二月十日までの、全国の企業倒産は、負債総額一千万円以上のものを調べても二百四十一件、負債金額は二百三十億五千五百万円となつておりました。先月十日までの二百三十七件に比べて一・七%、金額では二百十四億九千万円に對して七・二%もふえておるのであります。四十年に入りましてからの企業倒産は、總計で五千七百六十七件、負債金額は五千三百六十五億三千万円となりまして、十二月十日現在ですと、かつて引き締め下に未曾有の倒産を見ました三十九年の四千二百十二件より件数としてもはるかにふえておりますし、負債金額も当時の四千六百三十一億五千万円をはるかに上回りました。件数では三六・九%、金額で

は一五・九%も上回つておるのであります。問題は、このような不況に對して、やはり設備投資、生産調整、こういった面から、私は政府として当然打たなければならぬ手があるはずだと思ひのであります。現在まで私どもが見ておると、何ら有効な手が打たれない、放置されておる、こう申しても過言ではなからうと思ひのであります。が、経済閣僚として、藤山さんと大蔵大臣はどのような手を打つてこられたか、自信があるならば、この際お述べたいだいて、その効果がどのように出てきたかを明らかにしていただきたいと思ひのであります。

○藤山國務大臣 ただいま倒産件数その他についてのお話がありまして、そのとおりでございます。そこで、現在の状況を私どものほうでもアンケート調査等をやつてまいりまして、最近の実情から申しますと、やはり中小企業の方々のアンケートで著しくあらわれているのは、受注量の不足と申します。注文がないということでございます。過去においては労働力不足というときもございました。あるいは金融の問題、あるいは税制の問題もございましたけれども、この夏以降受注量が少なくなつた。ことに旋盤その他機械メーカー、小型の中小機械メーカー、これはほとんど注文がないというので困つておるような状況でございます。そこでわれわれとしても、七月二十七日にあつた二千二百億円の出しまして経済の浮揚力をつけていこう、今日、民間の設備投資に待つ、あるいは民間のいわゆる個人消費に待つということではできないのであります。やはり財政の役割をもつてこれに景気を浮揚させることにいたしてまいらなければならぬ、こういうときこそ財政がその役割をすべきだと思ひます。過去において、日本の経済において財政がそういう役割をいたしたということは非常に少ないのであります。財政は、やはり弾力性を持つて動いていかなければならぬと思ひます。そういう意味で、政府需要によつて一般の需要を喚起していくことを試みてまいつたのでございます。同時に、一方では信用が

非常に膨張してござりまして、金融が二十数兆円の非常に大きな信用膨張の結果として、中小企業その他にお産手形とか台風手形とか、いろいろな長期にわたる、そういう名称で呼ばれるような手形も出てくる、そういう、それらに対する歩積み、両建てその他金利の問題も非常に大きな圧迫をいたしておるのでございます。したがつて、積極的に申せば、やはり政府需要によつて受注高をふやしていく、刺激をしていく、そこで波及効果の多いものを選んでいかなければならぬ。二千二百億円をやりまして、波及効果からいへば、住宅などは非常に波及効果の多いものでございます。しかし、土地の問題その他でも、やはりすぐ景気に出てこなかった。たとえば電電公社に対するワタの拡大等によりまして、電話その他、そういう方面に對しての調子を産産省が最近いたしたのでござりますけれども、調べによりますと、やはりそのほうは受注量がふえて生産数量は上がつてきておるといふのが明らかに出てくるのでござりますが、住宅その他の問題になりますと、直ちにいかないわけですね。同時に、大蔵大臣もおそらく説明されたと思ひますけれども、四十年度予算が六月に一割削減ということをやりました、その結果として地方におきまます公共事業の計画が一時見送られた、あるいはとんざした。そういうようなことでさらに計画を練り直し、そこに一割は削減をしないのだということをやつたので、支出が落ちたという状況もござります。その間に地方税関係が十分予想どおり入つてこないので、地方方としてもどうしたらいいかということをお考えな。そんなことでござりますから、おそらく大蔵大臣も説明されたと思ひますけれども、いわゆる緊急措置によりまして二千二百億円のほうの注文、支払い等のものは十月、十一月に出つてまいりましたけれども、十月までは、いわゆるいままでの四十年度予算におきまます地方事業に對する受注と申しますか、また同時に仕事をしたことに對する支払の関係から見ますれば、昨年よりずっと低いのです。それがやはり影響しておつたと思ひます。で

すから、それこれ合はさまりまして、もう少し活発に動いていくのじゃないかと私も思ひましたけれども、その意味からいへば、予想を若干——もう少しいくの不景気かと思つたのが下回つておつた。ですから、政府が有効需要を喚起するという手段をとれば、私はやはりこの際相當な影響があると思ひます。そしてまた、それによつて景気を上昇させていかなければならぬと思ひのであります。そのこと自体は物価問題の解決にも、長期にわたつて考えていけば、やはり住宅問題の解決あるいは輸送設備の改善、そういうような面に公共投資のものが集約されてまいりますれば、それらのものが需要として出てまいりますと同時に、それらの整備によりまして、今日起こつておる物価問題の、全部とは申しませんが、多くの部分に好影響を与えてくると思ひます。そういうようなことでせつかく努力をしていかなければならぬが、やはり政府が計画して、かつそれだけの役所が案をつくつて、そして下までいくのになかなか時間がかかるという感じを私自身も持つた次第でございます。

○福田(赴)國務大臣 ただいま企画庁長官から話したのと私の感想も同じであります。

○有馬委員 福田さんのお答えも一緒であるとすれば、有効需要喚起のために、政府は、たとえば二千一百億円の緊急措置をしたとおっしゃるのですけれども、何かやればそれが効果があるのかとよく錯覚しておるところに、現在佐藤内閣の財政政策の貧困さというものが端的にあらわれておると思ひます。私が財政政策の貧困と言ひますことは、いわゆる環境の整備というものをやらないうちで、その場当たりやるとか、あるいは一時チェックしておいてそれをまた出そうとか、藤山さんがおっしゃつたようなことをやろうとしても、やつたつて効果はないし、減殺しておるのです。たとえば二千一百億円の緊急措置をとるにいたしましたも、長官も御指摘になりましたように、地方がこれに應ずる態勢にあるかという

と、ないでしょう。地方財政の問題を検討しない
で、政府が旗を振ればついてくるのだというよう
なものの認識に誤りがあったのではないかと、こ
う思ふのですが、どうでしょう。

○福田(赴)国務大臣 二百億円のものは、そう
地方には関係ないのです。これは逆に地方に
ありとすれば、地方に上下水道の起債を回すとい
う問題がありましたが、大体において地方に
なく行なわれる問題であります。

○有馬委員 たとえば現在の不況の原因が、消費
が伸びない——そのためには、やはり国民に力
を与えてやらなければいかぬわけですね。そこ
ら辺について、大蔵大臣としては具体的にどの
手を打ってこられましたか。

○福田(赴)国務大臣 国民に力を与えるとい
は……。

○有馬委員 具体的に申し上げますと、たと
低所得者層に購買力をふやさせる、そのた
めには、どのような手を打ってこられたかとい
うことですね。

○福田(赴)国務大臣 そういふこともあり
ますが、とにかく当面は、設備過剰が経済の
落ち込みを招来しておる、こういう判断のもと
に、遊休の設備に、全部というわけにはもち
ろんいきませんけれども、ある程度えさを
与えるというか、需要を喚起するといふこと
が、これが日本経済に活力を与えるゆえんで
ある。その仕事が始まること自体によつて、
これがまた国民個々に資金その他の所得とし
て浸潤をしていくわけでありませう。そうい
うふうな考え方をとったわけでありませう。

○有馬委員 その浸潤していくあれを縮め
ることが財政政策の基本でしょう。どうなん
ですか。

○福田(赴)国務大臣 全く逆のようなこと
ですが、どういふことでしょうか、もう少し
詳細にお願いします。

○有馬委員 たとえば、私先ほど申し上げ
ましたが、こう不況の中でも企業の格差とい
うものは、

大して、収益をあげるところがある。中小企
業の中でも、具体的に申し上げますと、食品工
業なんかでは、たとえば売り上げが二〇%減
りまし——しかし、その食品工業の中には、
四三%もふえるものがある。しかし、全体的
にはやはり二〇%減少する。建設業全体を見
ても二〇%減で、いいものは二一%ふえて、
悪いものは二七%も減つていく、この格差を
縮めていく、国民全体の浮揚力をつけるとい
うための手段がなければいかぬ、こういう意
味でお尋ねして

○福田(赴)国務大臣 それは結局、非常に
大きく言いますと、国民総生産をふやすとい
うことなんです。その国民総生産をふやす
ための努力をいたしましたわけなんです。去
年は、去年より、ことしの総生産は幾らだ
と、七・五%去年よりはことしは成長するだ
ろうと見たのが、どうも横ばいな調子であ
る、こういうので、これを浮揚させなければ
いかぬというための施策をとったわけですね。
その施策として金融政策がとられる。これ
は、不十分だといふので、たまたま企画庁
長官からお話があったような財政政策に及
んできた、こういうわけでありませう。国民
全体の所得は、その背景となる総生産をふ
やさなければならぬという考え方に立脚して
いるわけですね。

○有馬委員 次に、経済企画庁長官にお
伺いしたいと思ふのですが、あとで論議いた
します、また、現在まで同僚委員各位が論
議をいたしました、現在年度の経済成長率と
いふもの、公債の市中消化の問題等につ
いてきわめて重大な関連があるといふこと
で、政府のものの見方といふものを注意深
く見守つておるのであります。予算編成を
目前にして経済企画庁の見方といふものが
明らかにされないことは、私も、この審議に
重大なる支障を来たしておるのでありませ
う。そういう意味で、この際企画庁の、最終
的にコンクリートになつていないといひま
して、現在の見通しといふものをお聞かせ
いただきたいと思ふのであります。たと
えば、経団連あたりで

は、実質成長率を六・五%、名目で一〇・
八%ぐらいと、きびしい見通しを立ててお
るようでありませうけれども、この際、企
画庁長官としての見通しをお聞かせいた
だきたいと思ひます。

○藤山(赴)国務大臣 お話のように、ま
だいろいろ取りそろえなければならぬファ
クターがございませうから、コンクリート
なことを申し上げかねますけれども、大
体の考え方を申し上げますと、まず、こ
れは本年度の状況と関連して申し上げな
いといふと申し上げにくいところがござ
いますので、関連して申させていただきます。

たとえば本年度は、個人消費支出につ
いて二〇%——当初見積もりとしては七
%ぐらいの対前年度比の個人消費の伸び
であつたろうと思ふのですが、ただいま
の実績として、これから三月末ごろまで
に見込まれるものは大体一%前後では
ないか。それから、設備投資のほうは
四兆九千億、四兆八千億、四兆九千億、
四兆八千億、四兆九千億、前年度比で、
三十九年度に對して五・四%ぐらいの
伸びであつたのですが、実際の伸びから
見ますと四兆五千億前後でございませ
う。そこで、来年度の見通しとして、
個人の消費は、三十九年から四十年に
對して一%ぐらいの伸びが、これはほ
ぼ横ばいといふと見られるんじゃないか。
横ばいよりも若干、政府がい
ろいろ施策をいたしますから、強含みで
横ばいと、こゝろ見て差しつかえない
んじゃないかと思ひます。

それから設備投資のほうは、いまの
民間の設備投資のほうは四兆五千億
程度だろつと見ておりますが、これも
まず横ばいであつて、四兆五千億、
四兆四千万、四兆五千万、四兆六千
億、四兆七千万、四兆八千万、四兆九
千万、五兆、五兆一千万、五兆二千万、
五兆三千万、五兆四千万、五兆五千万、
五兆六千万、五兆七千万、五兆八千万、
五兆九千万、六兆、六兆一千万、六兆
二千万、六兆三千万、六兆四千万、六
兆五千万、六兆六千万、六兆七千万、
六兆八千万、六兆九千万、七兆、七
兆一千万、七兆二千万、七兆三千万、
七兆四千万、七兆五千万、七兆六千万、
七兆七千万、七兆八千万、七兆九千万、
八兆、八兆一千万、八兆二千万、八兆
三千万、八兆四千万、八兆五千万、八
兆六千万、八兆七千万、八兆八千万、
八兆九千万、九兆、九兆一千万、九
兆二千万、九兆三千万、九兆四千万、
九兆五千万、九兆六千万、九兆七千万、
九兆八千万、九兆九千万、十兆、十
兆一千万、十兆二千万、十兆三千万、
十兆四千万、十兆五千万、十兆六千万、
十兆七千万、十兆八千万、十兆九千万、
十一兆、十一兆一千万、十一兆二千万、
十一兆三千万、十一兆四千万、十一
兆五千万、十一兆六千万、十一兆七
千万、十一兆八千万、十一兆九千万、
十二兆、十二兆一千万、十二兆二千万、
十二兆三千万、十二兆四千万、十二
兆五千万、十二兆六千万、十二兆七
千万、十二兆八千万、十二兆九千万、
十三兆、十三兆一千万、十三兆二千万、
十三兆三千万、十三兆四千万、十三
兆五千万、十三兆六千万、十三兆七
千万、十三兆八千万、十三兆九千万、
十四兆、十四兆一千万、十四兆二千万、
十四兆三千万、十四兆四千万、十四
兆五千万、十四兆六千万、十四兆七
千万、十四兆八千万、十四兆九千万、
十五兆、十五兆一千万、十五兆二千万、
十五兆三千万、十五兆四千万、十五
兆五千万、十五兆六千万、十五兆七
千万、十五兆八千万、十五兆九千万、
十六兆、十六兆一千万、十六兆二千万、
十六兆三千万、十六兆四千万、十六
兆五千万、十六兆六千万、十六兆七
千万、十六兆八千万、十六兆九千万、
十七兆、十七兆一千万、十七兆二千万、
十七兆三千万、十七兆四千万、十七
兆五千万、十七兆六千万、十七兆七
千万、十七兆八千万、十七兆九千万、
十八兆、十八兆一千万、十八兆二千万、
十八兆三千万、十八兆四千万、十八
兆五千万、十八兆六千万、十八兆七
千万、十八兆八千万、十八兆九千万、
十九兆、十九兆一千万、十九兆二千万、
十九兆三千万、十九兆四千万、十九
兆五千万、十九兆六千万、十九兆七
千万、十九兆八千万、十九兆九千万、
二十兆、二十兆一千万、二十兆二千万、
二十兆三千万、二十兆四千万、二十
兆五千万、二十兆六千万、二十兆七
千万、二十兆八千万、二十兆九千万、
二十一兆、二十一兆一千万、二十一兆
二千万、二十一兆三千万、二十一兆
四千万、二十一兆五千万、二十一兆
六千万、二十一兆七千万、二十一兆
八千万、二十一兆九千万、二十二兆、
二十二兆一千万、二十二兆二千万、二
十二兆三千万、二十二兆四千万、二
十二兆五千万、二十二兆六千万、二
十二兆七千万、二十二兆八千万、二
十二兆九千万、二十三兆、二十三兆
一千万、二十三兆二千万、二十三兆
三千万、二十三兆四千万、二十三兆
五千万、二十三兆六千万、二十三兆
七千万、二十三兆八千万、二十三兆
九千万、二十四兆、二十四兆一千万、
二十四兆二千万、二十四兆三千万、
二十四兆四千万、二十四兆五千万、
二十四兆六千万、二十四兆七千万、
二十四兆八千万、二十四兆九千万、
二十五兆、二十五兆一千万、二十五
兆二千万、二十五兆三千万、二十五
兆四千万、二十五兆五千万、二十五
兆六千万、二十五兆七千万、二十五
兆八千万、二十五兆九千万、二十六
兆、二十六兆一千万、二十六兆二
千万、二十六兆三千万、二十六兆四
千万、二十六兆五千万、二十六兆六
千万、二十六兆七千万、二十六兆八
千万、二十六兆九千万、二十七兆、
二十七兆一千万、二十七兆二千万、
二十七兆三千万、二十七兆四千万、
二十七兆五千万、二十七兆六千万、
二十七兆七千万、二十七兆八千万、
二十七兆九千万、二十八兆、二十八
兆一千万、二十八兆二千万、二十八
兆三千万、二十八兆四千万、二十八
兆五千万、二十八兆六千万、二十八
兆七千万、二十八兆八千万、二十八
兆九千万、二十九兆、二十九兆一
千万、二十九兆二千万、二十九兆三
千万、二十九兆四千万、二十九兆五
千万、二十九兆六千万、二十九兆七
千万、二十九兆八千万、二十九兆九
千万、三十兆、三十兆一千万、三十
兆二千万、三十兆三千万、三十兆四
千万、三十兆五千万、三十兆六千万、
三十兆七千万、三十兆八千万、三十
兆九千万、三十一兆、三十一兆一
千万、三十一兆二千万、三十一兆三
千万、三十一兆四千万、三十一兆五
千万、三十一兆六千万、三十一兆七
千万、三十一兆八千万、三十一兆九
千万、三十二兆、三十二兆一千万、
三十二兆二千万、三十二兆三千万、
三十二兆四千万、三十二兆五千万、
三十二兆六千万、三十二兆七千万、
三十二兆八千万、三十二兆九千万、
三十三兆、三十三兆一千万、三十三
兆二千万、三十三兆三千万、三十三
兆四千万、三十三兆五千万、三十三
兆六千万、三十三兆七千万、三十三
兆八千万、三十三兆九千万、三十四
兆、三十四兆一千万、三十四兆二
千万、三十四兆三千万、三十四兆四
千万、三十四兆五千万、三十四兆六
千万、三十四兆七千万、三十四兆八
千万、三十四兆九千万、三十五兆、
三十五兆一千万、三十五兆二千万、
三十五兆三千万、三十五兆四千万、
三十五兆五千万、三十五兆六千万、
三十五兆七千万、三十五兆八千万、
三十五兆九千万、三十六兆、三十六
兆一千万、三十六兆二千万、三十六
兆三千万、三十六兆四千万、三十六
兆五千万、三十六兆六千万、三十六
兆七千万、三十六兆八千万、三十六
兆九千万、三十七兆、三十七兆一
千万、三十七兆二千万、三十七兆三
千万、三十七兆四千万、三十七兆五
千万、三十七兆六千万、三十七兆七
千万、三十七兆八千万、三十七兆九
千万、三十八兆、三十八兆一千万、
三十八兆二千万、三十八兆三千万、
三十八兆四千万、三十八兆五千万、
三十八兆六千万、三十八兆七千万、
三十八兆八千万、三十八兆九千万、
三十九兆、三十九兆一千万、三十九
兆二千万、三十九兆三千万、三十九
兆四千万、三十九兆五千万、三十九
兆六千万、三十九兆七千万、三十九
兆八千万、三十九兆九千万、四十
兆、四十兆一千万、四十兆二千万、
四十兆三千万、四十兆四千万、四十
兆五千万、四十兆六千万、四十兆七
千万、四十兆八千万、四十兆九千万、
四十一兆、四十一兆一千万、四十一
兆二千万、四十一兆三千万、四十一
兆四千万、四十一兆五千万、四十一
兆六千万、四十一兆七千万、四十一
兆八千万、四十一兆九千万、四十二
兆、四十二兆一千万、四十二兆二
千万、四十二兆三千万、四十二兆四
千万、四十二兆五千万、四十二兆六
千万、四十二兆七千万、四十二兆八
千万、四十二兆九千万、四十三兆、
四十三兆一千万、四十三兆二千万、
四十三兆三千万、四十三兆四千万、
四十三兆五千万、四十三兆六千万、
四十三兆七千万、四十三兆八千万、
四十三兆九千万、四十四兆、四十四
兆一千万、四十四兆二千万、四十四
兆三千万、四十四兆四千万、四十四
兆五千万、四十四兆六千万、四十四
兆七千万、四十四兆八千万、四十四
兆九千万、四十五兆、四十五兆一
千万、四十五兆二千万、四十五兆三
千万、四十五兆四千万、四十五兆五
千万、四十五兆六千万、四十五兆七
千万、四十五兆八千万、四十五兆九
千万、四十六兆、四十六兆一千万、
四十六兆二千万、四十六兆三千万、
四十六兆四千万、四十六兆五千万、
四十六兆六千万、四十六兆七千万、
四十六兆八千万、四十六兆九千万、
四十七兆、四十七兆一千万、四十七
兆二千万、四十七兆三千万、四十七
兆四千万、四十七兆五千万、四十七
兆六千万、四十七兆七千万、四十七
兆八千万、四十七兆九千万、四十八
兆、四十八兆一千万、四十八兆二
千万、四十八兆三千万、四十八兆四
千万、四十八兆五千万、四十八兆六
千万、四十八兆七千万、四十八兆八
千万、四十八兆九千万、四十九兆、
四十九兆一千万、四十九兆二千万、
四十九兆三千万、四十九兆四千万、
四十九兆五千万、四十九兆六千万、
四十九兆七千万、四十九兆八千万、
四十九兆九千万、五十兆、五十兆
一千万、五十兆二千万、五十兆三
千万、五十兆四千万、五十兆五千万、
五十兆六千万、五十兆七千万、五十
兆八千万、五十兆九千万、五十一
兆、五十一兆一千万、五十一兆二
千万、五十一兆三千万、五十一兆四
千万、五十一兆五千万、五十一兆六
千万、五十一兆七千万、五十一兆八
千万、五十一兆九千万、五十二兆、
五十二兆一千万、五十二兆二千万、
五十二兆三千万、五十二兆四千万、
五十二兆五千万、五十二兆六千万、
五十二兆七千万、五十二兆八千万、
五十二兆九千万、五十三兆、五十三
兆一千万、五十三兆二千万、五十三
兆三千万、五十三兆四千万、五十三
兆五千万、五十三兆六千万、五十三
兆七千万、五十三兆八千万、五十三
兆九千万、五十四兆、五十四兆一
千万、五十四兆二千万、五十四兆三
千万、五十四兆四千万、五十四兆五
千万、五十四兆六千万、五十四兆七
千万、五十四兆八千万、五十四兆九
千万、五十五兆、五十五兆一千万、
五十五兆二千万、五十五兆三千万、
五十五兆四千万、五十五兆五千万、
五十五兆六千万、五十五兆七千万、
五十五兆八千万、五十五兆九千万、
五十六兆、五十六兆一千万、五十六
兆二千万、五十六兆三千万、五十六
兆四千万、五十六兆五千万、五十六
兆六千万、五十六兆七千万、五十六
兆八千万、五十六兆九千万、五十七
兆、五十七兆一千万、五十七兆二
千万、五十七兆三千万、五十七兆四
千万、五十七兆五千万、五十七兆六
千万、五十七兆七千万、五十七兆八
千万、五十七兆九千万、五十八兆、
五十八兆一千万、五十八兆二千万、
五十八兆三千万、五十八兆四千万、
五十八兆五千万、五十八兆六千万、
五十八兆七千万、五十八兆八千万、
五十八兆九千万、五十九兆、五十九
兆一千万、五十九兆二千万、五十九
兆三千万、五十九兆四千万、五十九
兆五千万、五十九兆六千万、五十九
兆七千万、五十九兆八千万、五十九
兆九千万、六十兆、六十兆一千万、
六十兆二千万、六十兆三千万、六十
兆四千万、六十兆五千万、六十兆六
千万、六十兆七千万、六十兆八千万、
六十兆九千万、六十一兆、六十一
兆一千万、六十一兆二千万、六十一
兆三千万、六十一兆四千万、六十一
兆五千万、六十一兆六千万、六十一
兆七千万、六十一兆八千万、六十一
兆九千万、六十二兆、六十二兆一
千万、六十二兆二千万、六十二兆三
千万、六十二兆四千万、六十二兆五
千万、六十二兆六千万、六十二兆七
千万、六十二兆八千万、六十二兆九
千万、六十三兆、六十三兆一千万、
六十三兆二千万、六十三兆三千万、
六十三兆四千万、六十三兆五千万、
六十三兆六千万、六十三兆七千万、
六十三兆八千万、六十三兆九千万、
六十四兆、六十四兆一千万、六十四
兆二千万、六十四兆三千万、六十四
兆四千万、六十四兆五千万、六十四
兆六千万、六十四兆七千万、六十四
兆八千万、六十四兆九千万、六十五
兆、六十五兆一千万、六十五兆二
千万、六十五兆三千万、六十五兆四
千万、六十五兆五千万、六十五兆六
千万、六十五兆七千万、六十五兆八
千万、六十五兆九千万、六十六兆、
六十六兆一千万、六十六兆二千万、
六十六兆三千万、六十六兆四千万、
六十六兆五千万、六十六兆六千万、
六十六兆七千万、六十六兆八千万、
六十六兆九千万、六十七兆、六十七
兆一千万、六十七兆二千万、六十七
兆三千万、六十七兆四千万、六十七
兆五千万、六十七兆六千万、六十七
兆七千万、六十七兆八千万、六十七
兆九千万、六十八兆、六十八兆一
千万、六十八兆二千万、六十八兆三
千万、六十八兆四千万、六十八兆五
千万、六十八兆六千万、六十八兆七
千万、六十八兆八千万、六十八兆九
千万、六十九兆、六十九兆一千万、
六十九兆二千万、六十九兆三千万、
六十九兆四千万、六十九兆五千万、
六十九兆六千万、六十九兆七千万、
六十九兆八千万、六十九兆九千万、
七十兆、七十兆一千万、七十兆二
千万、七十兆三千万、七十兆四千万、
七十兆五千万、七十兆六千万、七十
兆七千万、七十兆八千万、七十兆九
千万、七十一兆、七十一兆一千万、
七十一兆二千万、七十一兆三千万、
七十一兆四千万、七十一兆五千万、
七十一兆六千万、七十一兆七千万、
七十一兆八千万、七十一兆九千万、
七十二兆、七十二兆一千万、七十二
兆二千万、七十二兆三千万、七十二
兆四千万、七十二兆五千万、七十二
兆六千万、七十二兆七千万、七十二
兆八千万、七十二兆九千万、七十三
兆、七十三兆一千万、七十三兆二
千万、七十三兆三千万、七十三兆四
千万、七十三兆五千万、七十三兆六
千万、七十三兆七千万、七十三兆八
千万、七十三兆九千万、七十四兆、
七十四兆一千万、七十四兆二千万、
七十四兆三千万、七十四兆四千万、
七十四兆五千万、七十四兆六千万、
七十四兆七千万、七十四兆八千万、
七十四兆九千万、七十五兆、七十五
兆一千万、七十五兆二千万、七十五
兆三千万、七十五兆四千万、七十五
兆五千万、七十五兆六千万、七十五
兆七千万、七十五兆八千万、七十五
兆九千万、七十六兆、七十六兆一
千万、七十六兆二千万、七十六兆三
千万、七十六兆四千万、七十六兆五
千万、七十六兆六千万、七十六兆七
千万、七十六兆八千万、七十六兆九
千万、七十七兆、七十七兆一千万、
七十七兆二千万、七十七兆三千万、
七十七兆四千万、七十七兆五千万、
七十七兆六千万、七十七兆七千万、
七十七兆八千万、七十七兆九千万、
七十八兆、七十八兆一千万、七十八
兆二千万、七十八兆三千万、七十八
兆四千万、七十八兆五千万、七十八
兆六千万、七十八兆七千万、七十八
兆八千万、七十八兆九千万、七十九
兆、七十九兆一千万、七十九兆二
千万、七十九兆三千万、七十九兆四
千万、七十九兆五千万、七十九兆六
千万、七十九兆七千万、七十九兆八
千万、七十九兆九千万、八十兆、
八十兆一千万、八十兆二千万、八十
兆三千万、八十兆四千万、八十兆五
千万、八十兆六千万、八十兆七千万、
八十兆八千万、八十兆九千万、八十
一兆、八十一兆一千万、八十一兆二
千万、八十一兆三千万、八十一兆四
千万、八十一兆五千万、八十一兆六
千万、八十一兆七千万、八十一兆八
千万、八十一兆九千万、八十二兆、
八十二兆一千万、八十二兆二千万、
八十二兆三千万、八十二兆四千万、
八十二兆五千万、八十二兆六千万、
八十二兆七千万、八十二兆八千万、
八十二兆九千万、八十三兆、八十三
兆一千万、八十三兆二千万、八十三
兆三千万、八十三兆四千万、八十三
兆五千万、八十三兆六千万、八十三
兆七千万、八十三兆八千万、八十三
兆九千万、八十四兆、八十四兆一
千万、八十四兆二千万、八十四兆三
千万、八十四兆四千万、八十四兆五
千万、八十四兆六千万、八十四兆七
千万、八十四兆八千万、八十四兆九
千万、八十五兆、八十五兆一千万、
八十五兆二千万、八十五兆三千万、
八十五兆四千万、八十五兆五千万、
八十五兆六千万、八十五兆七千万、
八十五兆八千万、八十五兆九千万、
八十六兆、八十六兆一千万、八十六
兆二千万、八十六兆三千万、八十六
兆四千万、八十六兆五千万、八十六
兆六千万、八十六兆七千万、八十六
兆八千万、八十六兆九千万、八十七
兆、八十七兆一千万、八十七兆二
千万、八十七兆三千万、八十七兆四
千万、八十七兆五千万、八十七兆六
千万、八十七兆七千万、八十七兆八
千万、八十七兆九千万、八十八兆、
八十八兆一千万、八十八兆二千万、
八十八兆三千万、八十八兆四千万、
八十八兆五千万、八十八兆六千万、
八十八兆七千万、八十八兆八千万、
八十八兆九千万、八十九兆、八十九
兆一千万、八十九兆二千万、八十九
兆三千万、八十九兆四千万、八十九
兆五千万、八十九兆六千万、八十九
兆七千万、八十九兆八千万、八十九
兆九千万、九十兆、九十兆一千万、
九十兆二千万、九十兆三千万、九十
兆四千万、九十兆五千万、九十兆六
千万、九十兆七千万、九十兆八千万、
九十兆九千万、九十一兆、九十一
兆一千万、九十一兆二千万、九十一
兆三千万、九十一兆四千万、九十一
兆五千万、九十一兆六千万、九十一
兆七千万、九十一兆八千万、九十一
兆九千万、九十二兆、九十二兆一
千万、九十二兆二千万、九十二兆三
千万、九十二兆四千万、九十二兆五
千万、九十二兆六千万、九十二兆七
千万、九十二兆八千万、九十二兆九
千万、九十三兆、九十三兆一千万、
九十三兆二千万、九十三兆三千万、
九十三兆四千万、九十三兆五千万、
九十三兆六千万、九十三兆七千万、
九十三兆八千万、九十三兆九千万、
九十四兆、九十四兆一千万、九十四
兆二千万、九十四兆三千万、九十四
兆四千万、九十四兆五千万、九十四
兆六千万、九十四兆七千万、九十四
兆八千万、九十四兆九千万、九十五
兆、九十五兆一千万、九十五兆二
千万、九十五兆三千万、九十五兆四
千万、九十五兆五千万、九十五兆六
千万、九十五兆七千万、九十五兆八
千万、九十五兆九千万、九十六兆、
九十六兆一千万、九十六兆二千万、
九十六兆三千万、九十六兆四千万、
九十六兆五千万、九十六兆六千万、
九十六兆七千万、九十六兆八千万、
九十六兆九千万、九十七兆、九十七
兆一千万、九十七兆二千万、九十七
兆三千万、九十七兆四千万、九十七
兆五千万、九十七兆六千万、九十七
兆七千万、九十七兆八千万、九十七
兆九千万、九十八兆、九十八兆一
千万、九十八兆二千万、九十八兆三
千万、九十八兆四千万、九十八兆五
千万、九十八兆六千万、九十八兆七
千万、九十八兆八千万、九十八兆九
千万、九十九兆、九十九兆一千万、
九十九兆二千万、九十九兆三千万、
九十九兆四千万、九十九兆五千万、
九十九兆六千万、九十九兆七千万、
九十九兆八千万、九十九兆九千万、
一百兆、一百兆一千万、一百兆二
千万、一百兆三千万、一百兆四千万、
一百兆五千万、一百兆六千万、一百
兆七千万、一百兆八千万、一百兆九
千万、一百零一兆、一百零一兆一
千万、一百零一兆二千万、一百零一
兆三千万、一百零一兆四千万、一百
零一兆五千万、一百零一兆六千万、
一百零一兆七千万、一百零一兆八
千万、一百零一兆九千万、一百零二
兆、一百零二兆一千万、一百零二兆
二千万、一百零二兆三千万、一百零
二兆四千万、一百零二兆五千万、一
百零二兆六千万、一百零二兆七千
万、一百零二兆八千万、一百零二兆
九千万、一百零三兆、一百零三兆
一千万、一百零三兆二千万、一百零
三兆三千万、一百零三兆四千万、一
百零三兆五千万、一百零三兆六千
万、一百零三兆七千万、一百零三兆
八千万、一百零三兆九千万、一百零
四兆、一百零四兆一千万、一百零四
兆二千万、一百零四兆三千万、一百
零四兆四千万、一百零四兆五千万、
一百零四兆六千万、一百零四兆七
千万、一百零四兆八千万、一百零四
兆九千万、一百零五兆、一百零五
兆一千万、一百零五兆二千万、一百
零五兆三千万、一百零五兆四千万、
一百零五兆五千万、一百零五兆六
千万、一百零五兆七千万、一百零五
兆八千万、一百零五兆九千万、一百
零六兆、一百零六兆一千万、一百零
六兆二千万、一百零六兆三千万、一
百零六兆四千万、一百零六兆五千
万、一百零六兆六千万、一百零六
兆七千万、一百零六兆八千万、一百
零六兆九千万、一百零七兆、一百
零七兆一千万、一百零七兆二千万、
一百零七兆三千万、一百零七兆四
千万、一百零七兆五千万、一百零七
兆六千万、一百零七兆七千万、一百
零七兆八千万、一百零七兆九千万、
一百零八兆、一百零八兆一千万、一
百零八兆二千万、一百零八兆三千
万、一百零八兆四千万、一百零八
兆五千万、一百零八兆六千万、一
百零八兆七千万、一百零八兆八千
万、一百零八兆九千万、一百零九
兆、一百零九兆一千万、一百零九
兆二千万、一百零九兆三千万、一百
零九兆四千万、一百零九兆五千万、
一百零九兆六千万、一百零九兆七
千万、一百零九兆八千万、一百零九
兆九千万、一百一十兆、一百一十
兆一千万、一百一十兆二千万、一百
一十兆三千万、一百一十兆四千万、
一百一十兆五千万、一百一十兆六
千万、一百一十兆七千万、一百一十
兆八千万、一百一十兆九千万、一百
一十一兆、一百一十一兆一千万、一
百一十一兆二千万、一百一十一兆
三千万、一百一十一兆四千万、一百
一十一兆五千万、一百一十一兆六
千万、一百一十一兆七千万、一百一
十一兆八千万、一百一十一兆九千
万、一百一十二兆、一百一十二兆
一千万、一百一十二兆二千万、一百
一十二兆三千万、一百一十二兆四
千万、一百一十二兆五千万、一百一
十二兆六千万、一百一十二兆七千
万、一百一十二兆八千万、一百一
十二兆九千万、一百一十三兆、一
百一十三兆一千万、一百一十三兆
二千万、一百一十三兆三千万、一百
一十三兆四千万、一百一十三兆五
千万、一百一十三兆六千万、一百一
十三兆七千万、一百一十三兆八千
万、一百一十三兆九千万、一百一
十四兆、一百一十四兆一千万、一百
一十四兆二千万、一百一十四兆三
千万、一百一十四兆四千万、一百一
十四兆五千万、一百一十四兆六千
万、一百一十四兆七千万、一百一
十四兆八千万、一百一十四兆九千
万、一百一十五兆、一百一十五兆
一千万、一百一十五兆二千万、一百
一十五兆三千万、一百一十五兆四
千万、一百一十五兆五千万、一百一
十五兆六千万、一百一十五兆七千
万、一百一十五兆八千万、一百一
十五兆九千万、一百一十六兆、一
百一十六兆一千万、一百一十六兆
二千万、一百一十六兆三千万、一百
一十六兆四千万、一百一十六兆五
千万、一百一十六兆六千万、一百一
十六兆七千万、一百一十六兆八千
万、一百一十六兆九千万、一百一
十七兆、一百一十七兆一千万、一百
一十七兆二千万、一百一十七兆三
千万、一百一十七兆四千万、一百一
十七兆五千万、一百一十七兆六千
万、一百一十七兆七千万、一百一
十七兆八千万、一百一十七兆九千
万、一百一十八兆、一百一十八兆
一千万、一百一十八兆二千万、一百
一十八兆三千万、一百一十八兆四
千万、一百一十八兆五千万、一百一
十八兆六千万、一百一十八兆七千
万、一百一十八兆八千万、一百一
十八兆九千万、一百一十九兆、一
百一十九兆一千万、一百一十九兆
二千万、一百一十九兆三千万、一百
一十九兆四千万、一百一十九兆五
千万、一百一十九兆六千万、一百一
十九兆七千万、一百一十九兆八千
万、一百一十九兆九千万、一百二
十兆、一百二十兆一千万、一百二十
兆二千万、一百二十兆三千万、一
百二十兆四千万、一百二十兆五千
万、一百二十兆六千万、一百二十
兆七千万、一百二十兆八千万、一
百二十兆九千万、一百二十一兆、
一百二十一兆一千万、一百二十一
兆二千万、一百二十一兆三千万、一
百二十一兆四千万、一百二十一兆
五千万、一百二十一兆六千万、一
百二十一兆七千万、一百二十一兆
八千万、一百二十一兆九千万、一
百二十二兆、一百二十二兆一千万、
一百二十二兆二千万、一百二十二
兆三千万、一百二十二兆四千万、
一百二十二兆五千万、一百二十二
兆六千万、一百二十二兆七千万、
一百二十二兆八千万、一百二十二
兆九千万、一百二十三兆、一百二
十三兆一千万、一百二十三兆二
千万、一百二十三兆三千万、一百
二十三兆四千万、一百二十三兆五
千万、一百二十三兆六千万、一百
二十三兆七千万、一百二十三兆八
千万、一百二十三兆九千万、一百
二十四兆、一百二十四兆一千万、
一百二十四兆二千万、一百二十四
兆三千万、一百二十四兆四千万、
一百二十四兆五千万、一百二十四
兆六千万、一百二十四兆七千万、
一百二十四兆八千万、一百二十四
兆九千万、一百二十五兆、一百二
十五兆一千万、一百二十五兆二
千万、一百二十五兆三千万、一百
二十五兆四千万、一百二十五兆五
千万、一百二十五兆六千万、一百
二十五兆七千万、一百二十五兆八
千万、一百二十五兆九千万、一百
二十六兆、一百二十六兆一千万、
一百二十六兆二千万、一百二十六
兆三千万、一百二十六兆四千万、
一百二十六兆五千万、一百二十六
兆六千万、一百二十六兆七千万、
一百二十六兆八千万、一百二十六
兆九千万、一百二十七兆、一百二
十七兆一千万、一百二十七兆二
千万、一百二十七兆三千万、一百
二十七兆四千万、一百二十七兆五
千万、一百二十七兆六千万、一百
二十七兆七千万、一百二十七兆八
千万、一百二十七兆九千万、一百
二十八兆、一百二十八兆一千万、
一百二十八兆二千万、一百二十八
兆三千万、一百二十八兆四千万、
一百二十八兆五千万、一百二十八
兆六千万、一百二十八兆七千万、
一百二十八兆八千万、一百二十八
兆九千万、一百二十九兆、一百二
十九兆一千万、一百二十九兆二
千万、一百二十九兆三千万、一百
二十九兆四千万、一百二十九兆五
千万、一百二十九兆六千万、一百
二十九兆七千万、一百二十九兆八
千万、一百二十九兆九千万、一百
三十兆、一百三十兆一千万、一百
三十兆二千万、一百三十兆三千万、
一百三十兆四千万、一百三十兆五
千万、一百三十兆六千万、一百三
十兆七千万、一百三十兆八千万、
一百三十兆九千万、一百三十一
兆、一百三十一兆一千万、一百三
十一兆二千万、一百三十一兆三千
万、一百三十一兆四千万、一百三
十一兆五千万、一百三十一兆六
千万、一百三十一兆七千万、一百
三十一兆八千万、一百三十一兆九
千万、一百三十二兆、一百三十二
兆一千万、一百三十二兆二千万、
一百三十二兆三千万、一百三十二
兆四千万、一百三十二兆五千万、
一百三十二兆六千万、一百三十二
兆七千万、一百三十二兆八千万、
一百三十二兆九千万、一百三十三
兆、一百三十三兆一千万、一百三
十三兆二千万、一百三十三兆三千
万、一百三十三兆四千万、一百三
十三兆五千万、一百三十三兆六
千万、一百三十三兆七千万、一百
三十三兆八千万、一百三十三兆九
千万、一百三十四兆、一百三十四
兆一千万、一百三十四兆二千万、
一百三十四兆三千万、一百三十四
兆四千万、一百三十四兆五千万、
一百三十四兆六千万、一百三十四
兆七千万、一百三十四兆八千万、
一百三十四兆九千万、一百三十五
兆、一百三十五兆一千万、一百三
十五兆二千万、一百三十五兆三千
万、一百三十五兆四千万、一百三
十五兆五千万、一百三十五兆六
千万、一百三十五兆七千万、一百
三十五兆八千万、一百三十五兆九
千万、一百三十六兆、一百三十六
兆一千万、一百三十六兆二千万、
一百三十六兆三千万、一百三十六
兆四千万、一百三十六兆五千万、
一百三十六兆六千万、一百三十六
兆七千万、一百三十六兆八千万、
一百三十六兆九千万、一百三十七
兆、一百三十七兆一千万、一百三
十七兆二千万、一百三十七兆三千
万、一百三十七兆四千万、一百三
十七兆五千万、一百三十七兆六
千万、一百三十七兆七千万、一百
三十七兆八千万、一百三十七兆九
千万、一百三十八兆、一百三十八
兆一千万、一百三十八兆二千万、
一百三十八兆三千万、一百三十八
兆四千万、一百三十八兆五千万、
一百三十八兆六千万、一百三十八
兆七千万、一百三十八兆八千万、
一百三十八兆九千万、一百三十九
兆、一百三十九兆一千万、一百三
十九兆二千万、一百三十九兆三千
万、一百三十九兆四千万、一百三
十九兆五千万、一百三十九兆六
千万、一百三十九兆七千万、一百
三十九兆八千万、一百三十九兆九
千万、一百四十兆、一百四十兆
一千万、一百四十兆二千万、一百
四十兆三千万、一百四十兆四千万、
一百四十兆五千万、一百四十兆六
千万、一百四十兆七千万、一百四
十兆八千万、一百四十兆九千万、
一百四十一兆、一百四十一兆一
千万、一百四十一兆二千万、一百
四十一兆三千万、一百四十一兆四
千万、一百四十一兆五千万、一百
四十一兆六千万、一百四十一兆七
千万、一百四十一兆八千万、一百
四十一兆九千万、一百四十二兆、
一百四十二兆一千万、一百四十二
兆二千万、一百四十二兆三千万、
一百四十二兆四千万、一百四十二
兆五千万、一百四十二兆六千万、
一百四十二兆七千万、一百四十二
兆八千万、一百四十二兆九千万、
一百四十三兆、一百四十三兆一
千万、一百四十三兆二千万、一百
四十三兆三千万、一百四十三兆四
千万、一百四十三兆五千万、一百
四十三兆六千万、一百四十三兆七
千万、一百四十三兆八千万、一百
四十三兆九千万、一百四十四兆、
一百四十四兆一千万、一百四十四
兆二千万、一百四十四兆三千万、
一百四十四兆四千万、一百四十四
兆五千万、一百四十四兆六千万、
一百四十四兆七千万、一百四十四
兆八千万、一百四十四兆九千万、
一百四十五兆、一百四十五兆一
千万、一百四十五兆二千万、一百
四十五兆三千万、一百四十五兆四
千万、一百四十五兆五千万、一百
四十五兆六千万、一百四十五兆七
千万、一百四十五兆八千万、一百
四十五兆九千万、一百四十六兆、
一百四十六兆一千万、一百四十六
兆二千万、一百四十六兆三千万、
一百四十六兆四千万、一百四十六
兆五千万、一百四十六兆六千万、
一百四十六兆七千万、一百四十六
兆八千万、一百四十六兆九千万、
一百四十七兆、一百四十七兆一
千万、一百四十七兆二千万、一百
四十七兆三千万、一百四十七兆四
千万、一百四十七兆五千万、一百
四十七兆六千万、一百四十七兆七
千万、一百四十七兆八千万、一百
四十七兆九千万、一百四十八兆、
一百四十八兆一千万、一百四十八
兆二千万、一百四十八兆三千万、
一百四十八兆四千万、一百四十八
兆五千万、一百四十八兆六千万、
一百四十八兆七千万、一百四十八
兆八千万、一百四十八兆九千万、
一百四十九兆、一百四十九兆一
千万、一百四十九兆二千万、一百
四十九兆三千万、一百四十九兆四
千万、一百四十九兆五千万、一百
四十九兆六千万、一百四十九兆七
千万、一百四十九兆八千万、一百
四十九兆九千万、一百五十兆、
一百五十兆一千万、一百五十兆二
千万、一百五十兆三千万、一百五
十兆四千万、一百五十兆五千万、
一百五十兆六千万、一百五十兆七
千万、一百五十兆八千万、一百五
十兆九千万、一百五十一兆、一百
五十一兆一千万、一百五十一兆二
千万、一百五十一兆三千万、一百
五十一兆四千万、一百五十一兆五
千万、一百五十一兆六千万、一百
五十一兆七千万、一百五十一兆八
千万、一百五十一兆九千万、一百
五十二兆、一百五十二兆一千万、
一百五十二兆二千万、一百五十二
兆三千万、一百五十二兆四千万、<

そういうようなことを仮定しまして、そうして消費者物価を大体どのくらいに見るか。今度は四・七％が七・五％くらいになりますのすが、来年度をどの程度に予想するかといふと、大体五・五％ないし、六％には持つていきたくないというわれわれの感じもございまして、また、努力してそこいかなければならぬ。一応そのくらいな数字を合わせてまいりますと、来年度実質七％前後の成長率になるのじやないか。国民総生産としては本年が二十七兆七千億円でございまして、四十年の予測もしくは実績が約三十兆円前後、こういうようなところに一応の予想がされるわけでございます。これらのことにつきましては、もう少し数字を詰めてまいりませんと正確なことは申し上げかねますけれども、大体そんな感じで私どもも個々の数字を集めながら、それらの見通しを誤らないように検討をいたしておるところでございます。予算編成のときにも予算の編成をしていただきたい、こういうことであります。

○有馬委員 といたしますと、大蔵大臣のほうでは、大体予算編成の最終目標といふますが、これを来年度の一月半ばごろに置いておられるようでありますけれども、そのときまでにはいま言われた数字をコンクリートなものにするということでありますか。この点が一つ、それから問題は、公共料金引き上げとの関連についてであります。これをいまい少し明確にしていきたいと思います。

○藤山国務大臣 公共料金の引き上げの影響でございますが、公共料金につきましては、米ですと、CPIで考えてみますと、消費者米価につきましては平年度化しますと、配給でもって〇・五九％、非配給で〇・一八％、合計いたしまして大体〇・七七％くらいであります。それから国鉄につきましては、旅客について〇・九八％くらいなウェイトを持つております。したがって、これに値上げ率をかけていくわけでございます。郵便ですと、CPIに対して大体〇・二％ぐらいなウ

エートを持つておりますので、これに値上げ率をかけてまいるのでございます。

○有馬委員 医療費はどうですか。

○藤山国務大臣 医療費についてはいま手元に持つておりません。

そういうようなことで、来年度の物価の上昇率は数字から割り出してまいりますと六％前後になるのですけれども、しかし、やはりこれは努力目標を少し入れて五・五％くらいに抑えていきたいというのを私どもの目標として考えております。消費者米価の問題については若干努力目標を掲げていかなければ、あまりに努力目標を大きく持ちますとしくじるかもしれませんけれども、ある程度のやはり努力目標を持つて、ですから五・五％というようなことを私大體言っているわけでありまして、これは必ずしも不可能ではないというものは、たとえば三十九年度から四十年にまいります三月、四月のげたが三・四％あるのです。ことはいまの状況でまいりますと四十年から四十一年度になまいりますところのげたといふのは二・五％になるわけであり、約〇・一％だけげたが低うございまして、そこで、たとえ、ことし物価が七・七％上昇しますときに三・四％げたを引きますと約四％あるわけでありまして、げたでもって一％下がりますから三％になるわけであり、そうすると三に二・五加えれば五・五％、しかし計算はそうなりませんが、これは努力目標として他の対策を講じていかなければならぬ数字でして、ですから、先ほど申し上げましたように、うっかりすれば六％くらいいくのではないかとこの心配を持ちながら、しかし努力目標としてはあまり安易な数字を出しますと、そうかといつて中期経済計画のように二年も三年も続けて二・八％という物価上昇率を置いたのでは、これは努力目標にはなりません。ですから、かようなところの努力目標ぐらゐのものは若干置かなければならぬじやないか、こう思います。

○有馬委員 藤山さんには先に帰っていただきたいと思ひますから、まとめて質問いたしたいと思ひますが、先ほどお尋ねしました物価の問題であります。公共料金の問題であります。異論があったらあとで大蔵大臣のほうからおっしゃっていただければいいですが、簡単に福田大蔵大臣の公共料金値上げを許容したものの考え方は、安定成長の基礎固めをこの際やっておくのだというように、公債が発行される一つの大きな前提として、物価の安定ということが、通貨の安定ということが大きき前提にならなければならぬと思ひて、大蔵大臣のいままでの答弁によりまして、来年度大体七千億圓ぐらゐの国債発行をするということでありまして、この公債を発行するということがあるいは消費者米価なり国鉄運賃の値上げを認められる経済関係の一人としての藤山さんのお考え方をこの際伺ひしておきたいと思ひます。

○藤山国務大臣 御承知のように、いまの物価の問題は、私は構造上から来ておりますから相当根が深いと思ひます。したがって、これを基本的に解決しなければ、なかなか一年やそこらで済まない。そこで七、五、三だと笑われたのですけれども、一年目は五％台、二年目は三％台から四％台と逐次安定に持つていこう、こういうのもその根の深さにあると思ひます。

そこで、それではこれからどういふことを考えるべきかといふは、たとえば本年の四月に著しく消費者物価が上がりまして、その内容というものは、住宅費と教育費の高騰でございます。したがって、住宅費の高騰といふことは、住宅をたくさん供給することが可能になってなければ、住宅の安定をはかる、家賃その他の安定をはかるということはできないことだと思ひのでありまして、やはりその面に力を注いでいかなければならぬ。たとえば生鮮食料品その他の問題を考へてみましても、農産物価の安定をはかると同時に、輸送関係の改善をしていかなければならぬ。やはりそういうことから起つてくる根というものが

が解消されない限り、過去におきますように幾ら目標を二・八％くらいに置きましても、やはりそういうものの影響からきて、五％台とか六％台とか、本年のような七％台といふような極端な例が出てくると思ひます。そこで今度は、たとえば財政支出によりまして景気の浮揚をするという問題も、たとえば住宅に力を入れ、道路、交通輸送に力を入れ、金をかけていくといふことは、景気浮揚の対策と同時に私は物価を安定させる将来の基本的な地ならしになつてくると思ひます。ですから、そういう意味で、かりに公債を発行して、建設公債的な面に主力を注いでこれが使われるということになりまして、基本的な物価の上昇の基礎になつておりますいろいろな状況が改善されることによつて、安定する道が開かれていくと思ひるのであります。公債を出すからすぐにインフレになるのだ、同時にそのインフレが物価をすぐに出し方にもよりまして、たとえば、日銀引き受けをやりますれば、それはすぐに貨幣価値の下落にくのです。それから物価に影響してきますけれども、そういうような公債の発行方法にも影響がございすけれども、同時に、発行された公債の使途というものがそういうふうになつてくれば、たとえば公債を発行してそういうものに使つていくということになれば、一方では住宅が緩和される、同時に住宅建設といふこと自体は非常に波及効果が多いものですから、いろいろな産業に対して受注量をふやしていく、浮揚力を与えていくという道につながつてまいりますので、この場合における公債発行が直ちにインフレにつながつていくといふふうには考へなくて差しつかえないのじやないか、こういうふうな考へております。

○有馬委員 参議院の予算委員会がまた始まつたのであります。いまから大蔵大臣と論議したいと存じておりましたが、いわゆる公債発行のワケが守られるか、市中消化が実際に大蔵大臣が考へておるようによいか、いろいろな問題が大蔵大臣の考へどおりいふ場合の藤山さんの結論

なんです。そこにズレがあるわけなんです。しかし時間が参ったようでありますから、この問題はあらためてまた経済企画庁長官にお伺いをいたしたいと思う。

それでは序論だけ伺っておきます。それは明年度の財投計画についてであります。その規模がどの程度になるか、この際明らかにしておいていただきたいと思います。

○福田(赴)国務大臣 まだはつきりしたことは言えないのですが、大体二兆円くらいな規模になるうかと思ひます。

○有馬委員 まず第一に、この財投計画の資金繰りの問題になってくるわけです。これは時間がありませんので詳しい話はしませんが、資金運用部資金あるいは簡保資金あるいは外貨債、産投会計の出資、こういったものを検討してまいります。私は二兆円というものの資金繰りには相当困難な面が出てくるのではないかと思うのです。結論的に申し上げます。ということとは、このことが勢い公債の問題と関連して公債消化の場というものを圧迫する原因になるのではないかと思ひますが、この点についてお聞かせをいただきます。

○福田(赴)国務大臣 大体国債幾ら、政府保証債幾ら、それから地方債幾ら、事業債どのくらい、こういうことを総合的に検討いたしましたして、国債だけのことを考えておるわけではないのです。全部が円滑に消化できるという資金計画のもとに進みたい、こういう考えであります。

○有馬委員 それでは、私は具体的な数字をあげればいいのですが、財投の資金繰りというものは、私たち大体予測できるわけです。とすると、それが非常に困難な状況にあるのに、両方勘案して適当にやるんだといって済まされたいところがあるからお伺いしておるのです。どうなんです。

○福田(赴)国務大臣 総合して、全部支障ないようにいたします。

いしたいと思ひますが、日経連あたりでは金利の自由化を進めようというような意向を最近強く押し出しておるようであります。大蔵大臣のほうでは、たとえば興長銀の金利を下げるというような、私たちから見ておりますと、とにかく低金利政策というものを押し進めていくのだというやうな気配といひますか、姿勢を見るのでありますけれども、この金利政策の根幹というものをどこに置こうとおられるか、この点についてお聞かせをいただきます。

○福田(赴)国務大臣 金利には長期、短期ありますが、短期、長期ともに私はなるべく低い水準がよろしいというふうに考えております。しかし、短期金利はそのときどきの金融状況において非常に弾力的に動かすこともあり得ることを考えなければならぬわけでありますが、しかし、これはそういう変動はあるという前提のもとにおいて、趨勢としては、なるべく上がらぬようにしたいかなければならぬというふうに考えています。

それから、長期金利につきましては、これは日本の輸出力という点、また、国内一般の産業負担という点、そういうようなものを考えますと、これもなるべく低位になつたほうがよろしい、こういうふうに考えております。

そこで、それでは金利水準を無理やりに引き下げるような施策をするのかというと、私は、金利というものは人為的なふりをするべきものじゃない、これは環境をそういう考え方に沿つて整える、そして自然にそれがそういう水準に落ちつくということになるようにしなければならぬ、そういうふうに考えておるわけなんです。

それで実は、いまお話の長期金利につきましては、先般、開発銀行、その他これに準ずる北海道東北開発公庫、それから民間におきましてそういう資金を供給する興長銀、それから不動産銀行とか、あるいは信託、生保、そういうところの金利を三厘方引き下げたわけです。そのときの考え方は、あるいはもっと引き下げるようにしようかなと思つたのです。ところが、ちょうどそれと軌を同じゅうしてアメリカの金利引き

上げの問題なんかも起こつてきておる、そういうような機微な状況が出てきたわけなんです。そういうようなことから、とにかくとりあえずそういう範囲で三厘ということできたのですが、もうこれ以上やろうとすると、一般の金融債などのコストを下げるという問題が民間の金融機関で起こつてくるわけです。そういう問題に波及しない限度でとりあえずという措置をとつたのですが、今後どういうふうな金融情勢になりますか、今後の金融情勢をよく見つけていきたい、こういう考えでございます。

○有馬委員 私は、金利の問題、また、国債の消化の問題あるいは償還計画の問題等、数多くの問題を残しておりますので、本委員会でも慎重審議の約束をいたしておりますから、これらの問題について明らかにしたいと思ひますので、質問を留保いたしましたして、本日はこれにて終わりたいと思ひます。

○吉田委員長 次会は、明二十七日午前十時より理事会、十時三十分より委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後七時二十四分散会

昭和四十一年一月八日印刷

昭和四十一年一月十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局